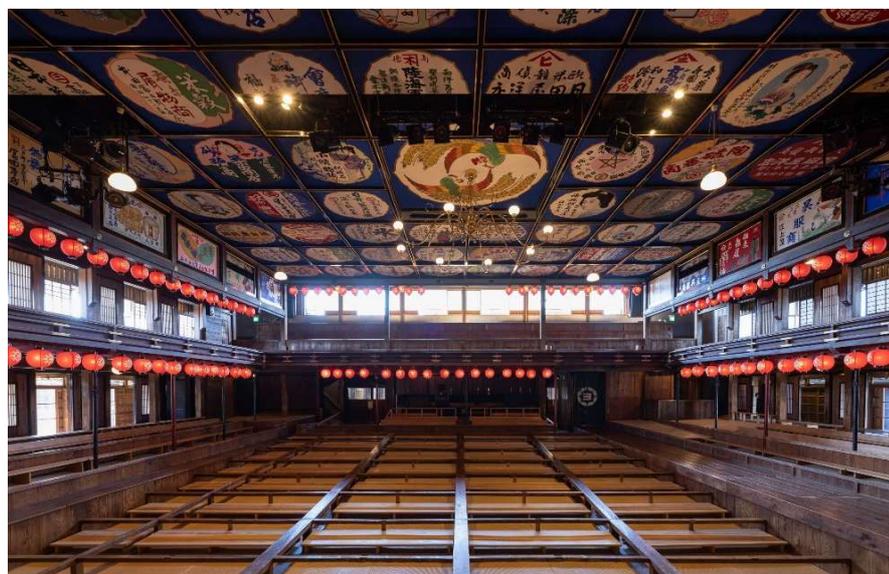


第4次山鹿市教育振興基本計画〈改訂版〉

((令和4年度～令和7年度))



国指定重要文化財「八千代座」

山鹿市教育委員会

はじめに

本市は、教育行政に関する基本理念・基本方針を定めた「山鹿市教育大綱」を踏まえ、教育の一層の振興を図るため、令和4年3月に第4次山鹿市教育振興基本計画を策定しました。山鹿市教育大綱で掲げた「古人（いにしへ）に学び つながり 支えあう～ふるさと山鹿の創造～」の基本理念をもとに、「ひと輝く」「きずな結ぶ」「みらい 彩る」の3つを基本方針として、16の施策を掲げ、事業を推進しております。

第4次山鹿市教育振興基本計画の計画期間については、令和4年度から令和6年度までとなっております。また、一方で第2次山鹿市総合計画（本市が策定する各種計画の最上位計画）の計画期間については、令和7年度までとなっております。そのため、計画期間に1年間のずれが生じているため、山鹿市総合計画との整合性、施策や事業の統一性を図るため、第4次山鹿市教育振興基本計画を1年間延長し、計画期間を合わせます。

改訂にあたっては、計画自体の見直しは行いませんが、令和7年度の目標値を新たに設定するとともに、令和5年度の実績を踏まえ、目標値に向けての今後の課題と方針を掲げます。また、令和5年の組織改編により、子ども課が教育委員会部局から市長部局に移行したため、子ども課所管の事業及び資料は省くこととします。

今後も、本市の教育行政の推進に向けて、教育委員会一丸となって事業を進めてまいります。

令和7年3月

山鹿市教育委員会 教育長 堀田 浩一郎

目 次

第 1 章 教育振興基本計画の策定にあたって

1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	2
4	教育を取り巻く状況	2

第 2 章 山鹿市における教育の現状と課題

1	学校教育	5
2	社会教育	8
3	文化財	11
4	生涯スポーツ	12

第 3 章 山鹿市の教育がめざす方向

1	基本理念・基本方針 ～山鹿市教育大綱(令和3年度策定)より～	13
2	施策の体系	14

第 4 章 施策の展開

○	基本方針 「ひと輝く」	15
○	基本方針 「きずな結ぶ」	29
○	基本方針 「みらい彩る」	43

第 5 章 計画の推進

	P D C A サイクルに基づく計画の推進、進捗管理	47
--	----------------------------	----

参考資料

1	山鹿市の人口の推移	49
2	児童・生徒数の推移	52
3	社会教育施設等の利用状況	55
4	体育協会会員数、やまが総合スポーツクラブ会員数、社会体育施設利用者の推移	58

	用語解説	62
--	------	----

第1章 教育振興基本計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

「第2次山鹿市総合計画前期基本計画」の推進期間が令和2年度に終了し、令和3年度からの5年間は、第2次山鹿市総合計画後期基本計画に基づき、本市の行政運営は総合的かつ計画的に行っていくこととなります。

それに準じ、本市教育の振興に関する総合的な施策の目標、根本となる方針を定めた「第3次山鹿市教育大綱」が第2次の大綱を継承しつつも、令和3年度に新たに制定されました。

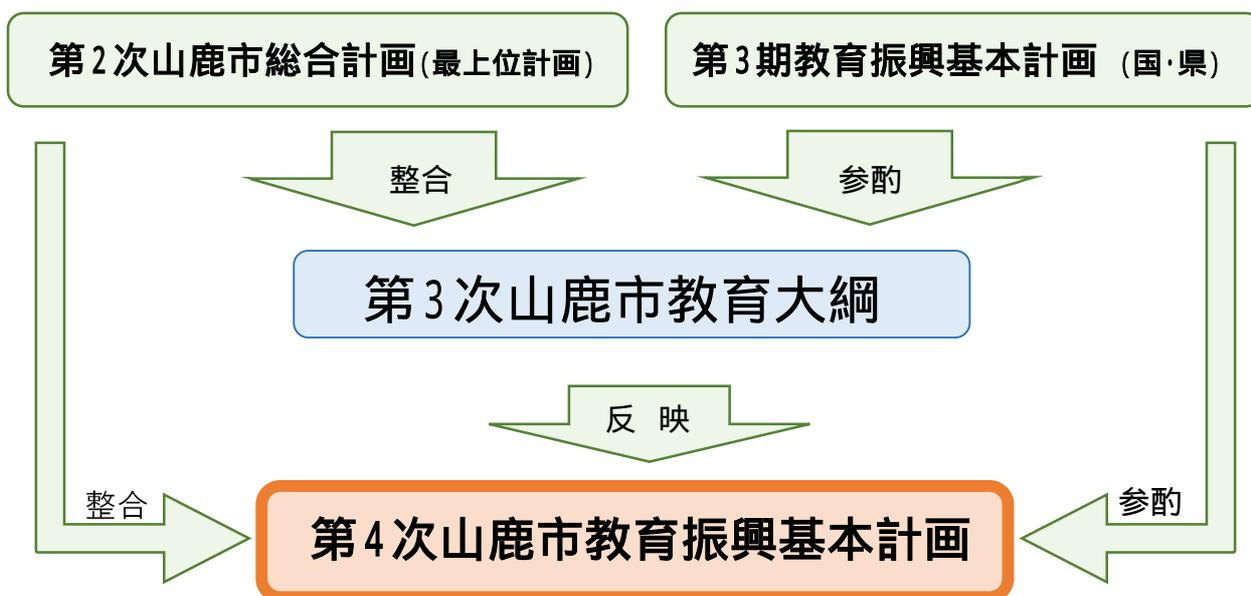
これらを背景に、これまで、「生涯学習をめざして 限りない夢を抱き心豊かにたくましく生きる人材の育成」を基本理念に掲げ策定された「第3次山鹿市教育基本計画」の計画期間が令和3年度に終了することから、これまで進めてきた施策の評価と課題、教育を取り巻く情勢を踏まえることで、より効果的かつ効率的に教育行政の振興が図れるよう「第4次山鹿市教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

策定にあたっては、国・県の教育振興基本計画を参酌するとともに、第2次山鹿市総合計画後期基本計画の教育分野の計画との整合性を図っております。

また、令和3年度に策定された本市の教育、学術、文化等の振興に関する施策の基本的な方針である「山鹿市教育大綱」に沿った基本理念と基本方針を掲げ、講ずべき具体的な施策を定めたものです。



【教育基本法】(抜粋)

第 17 条 政府は、教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。

参酌とは、参考にして長所を取り入れること。

3 計画の期間

本計画の対象期間は、令和 4 年度から 7 年度までの 4 年間としています。

4 教育を取り巻く状況

少子高齢化の進展と人口減少

我が国の人口は、平成 20 年(2008 年)をピークに減少に転じており、令和 12 年(2030 年)にかけて 20 代、30 代の若い世代が約 2 割減少となり、65 歳以上の人我が国の総人口の 3 割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

本市でも平成 7 年(1995 年)以降人口の流失が進み、平成 17 年(2005 年)には総人口 57,726 人に減少し、令和 2 年(2020 年)10 月には総人口 49,025 人になっています。

グローバル化の進展

グローバル化の進展により、世界の国々の相互影響と依存の度合いは急速に高まっており、貧困や紛争、感染症や環境問題、エネルギー資源問題など、地球規模の人類共通の課題が増大しています。

国際理解教育推進の背景には、広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく資質や能力の育成が求められています。

急速な技術革新の進展

近年、知識・情報・技術をめぐる変化が加速度的となり、情報化・グローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展しています。

2030 年頃には、第 4 次産業革命とも言われる、I o T (Internet of Things : モノのインターネット)やビッグデータ、人工知能(AI)などにおける技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会(Society5.0)の到来が予想されています。

また、インターネットやスマートフォン、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）などの急速な普及により生活の利便性の向上が図られ、教育の分野でもICT（情報通信技術）の利活用が進められています。

令和元年度に文部科学省が掲げたGIGAスクール構想は1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく育成できる教育ICT環境を実現することが求められており、教育におけるICT環境整備が一層加速しています。

一方で、スマートフォンなどをはじめとした、様々なインターネット接続機器の普及に伴い長時間利用による生活リズムの乱れや、SNSの利用を巡るトラブルも増大し、子どもたちは情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための情報モラルを身につけていく必要があります。

教育上の課題の多様化・複雑化

本市におけるいじめの認知率は減少傾向にありますが、いじめや不登校など学校における課題解決に向けた取組はますます重要になっています。

子どもの権利の保障と平等な教育機会の確保という観点から、専門家や家庭との連携のもと、心の教育や相談体制をより一層充実させる必要があります。

また、特別な教育的支援が必要な子ども一人ひとりに必要な配慮を行うなどの支援が求められており、障がいのない子どもと障がいのある子どもが可能な限り同じ場で学ぶことを目指す「インクルーシブ教育システム」の構築を推進し、多様なニーズに対応した教育機会の充実を図ることが求められています。

家庭や地域社会の変化

人口減少や少子化、核家族化の進行により、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しており、子どもたちが一緒に遊ぶ機会や、異世代間で触れ合う機会は減少しています。

このため、家庭や地域で培ってきた社会性や道徳心などを身に付けることが難しくなっていると指摘されています。

また、家庭環境の多様化に伴い、地域との関わりを持たない暮らし方が増えています。子育ての悩みや不安を抱える保護者や、子どもの社会性や自立心、基本的生活習慣の育成に課題を抱える家庭が増加するなど、地域コミュニティにおける人間関係の希薄化に起因して、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

よって、学校・家庭・地域でつながり、一体となった教育支援の取組や、より強固な連携体制の構築が必要です。

人生100年時代の到来

医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上などにより、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されています。今後、生涯に2つ以上の仕事を持つことや、働きながら、また引退後にボランティアなど、地域や社会の課題解決のために活動することがより一般的になると考えられます。

このような中、全ての人が生涯を通じて自ら学び、自己の能力を高め、その成果を働くことや社会的活動に活かしていく「生涯学習社会」の実現を図っていくことが必要です。

SDGsへの取組

SDGs (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された経済、社会、環境の3つの調和が取れた社会を目指すための国際目標です。

SDGsは、令和12年(2030年)までに持続可能な世界を実現するための17のゴールと、それを実現するための169のターゲット(達成目標)で構成されており、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、達成に向けて全ての人々がSDGsを理解し、それぞれの立場で主体的に行動することが求められています。

今回策定した教育振興基本計画の施策はSDGsに多くの関連がありますが、その行動を確実なものにするためにも基本目標にSDGsの目標達成に向けた行動を起こす力の育成を掲げ、将来にわたって子どもたちが夢を持って生きていける持続可能な社会の実現を目指し、誰一人取り残すことのない教育の構築を進めなければなりません。

また、SDGsにはESD (Education for Sustainable: 持続可能な開発のための教育) について記載されており、持続可能な社会を創造していくことを目指す学習や活動の実践はSDGs 17 全ての目標の実現に寄与するものとされており、ESDの推進自体がSDGs 達成の重要な鍵となることからESDの更なる推進が急務となります。

SDGsの17の目標を示したロゴ



第2章 山鹿市における教育の現状と課題

1 学校教育

確かな学力の向上

各学校では、「確かな学力」の向上のために質の高い授業の創造を目指し、授業づくりの考え方や授業に必要な指導方法の改善に努めてきました。特に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「学び合い」と「まとめ」を大切にされた授業実践を心掛けたことで、学習内容の定着の高まりが見られました。

また、全ての子どもが参加し活躍できるユニバーサルデザインの視点に基づいた授業の充実と「合理的配慮」の確実な提供を目指して授業実践を重ねてきたことで、基礎的・基本的事項を定着することができています。

しかしながら、熊本県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果から課題も見られます。例えば「授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していましたか」などの質問では全国と比較して低い状況が見られ、伝える力の定着に向けた指導の不十分さとともに、受け身である子どもたちの姿勢が見受けられます。

また、授業の導入時に時間がかかり、「まとめ」や「練習」などの時間を十分確保することができておらず、短い時間で子どもたちの問題意識を喚起させるような工夫をしていく必要があります。さらに、中学校の英語や数学では全体的に課題が見られます。それらを改善するため、学校総体として継続して取り組んでいく必要があります。



A L Tとのチームティーチングの様子



A L Tとのチームティーチングの様子

心の健康と健やかな体の育成

子どもたちの心の健康は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けました。数々の制限の中で行われる学校行事、大会の中止や延期などで、目標を見失う子どもたちやストレスを拡大させる子どもたちが増加しています。これまで以上に、学校・家庭・地域の連携と協力による適切かつ有効な支援が必要になっています。

また、経済的な理由などにより、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身に付いていない子どもたちの増加、集団が苦手な教室に入ることができない子どもたちの存在もあります。

そのため学校では、こうした背景にある子どもたちに対して、きめ細かな個々の状況

に応じた支援や多様な学びの場を提供する必要があります。

児童生徒の体力は、新型コロナウイルス感染症の影響で活動機会の減少等があり、低下している現状です。中学校は、熊本県平均を上回る状況にありますが、小学校は、スクールバスの利用や、平成30年度末に部活動が廃止となり、社会体育への移行が大きく影響していると考えられ、熊本県平均を下回るものがあります。

各小学校において、自校の体力の現状を分析し、体力向上のために具体的な方法を学校総体として取り組むことが必要です。また、教科体育の充実を中心に、児童生徒に対して運動機会をより多く提供し、生涯スポーツにも関連付けて支援する必要があります。

不登校・いじめ等

不登校は、本人、家庭、学校及び社会に関する様々な要因が複雑に絡み合っており、一人ひとりの持つ課題に寄り添い、誰一人取り残さないために粘り強く関わりを持つことで、不登校の子どもたちの増加を抑えている状況です。本市に開設している3つの教育支援センターに通う子どもたちの数も増加傾向にあり、令和3年10月現在で中学生17名、小学生6名が利用しています。本市の不登校出現率は県平均と比較すると低い数字になってはいますが、「不登校ゼロ」の目標には遠く及ばない現状にあり、更なる対策が必要になってきています。

いじめ問題は、本市の認知件数は減少傾向にありますが、SNSでの書き込みによる誹謗中傷など、いじめにつながる新たな問題も憂慮される時代です。積極的な認知、早期の組織的な対応や子どもたちに対する継続的な支援が重要となります。

また、いじめは絶対に許されないものであるという意識を子どもたちの生活の中に根付かせるためにも、人権教育を学校経営の柱に捉え、全ての教育活動で実践していく必要があります。

情報教育

情報教育は、本市の教育の情報化を推進するにあたり、「子どもたちの情報活用能力の育成」「教科等の指導におけるICT活用」「校務の情報化」「情報モラル教育の充実」に継続して取り組んできました。校務支援システム導入などの校務の情報化は、教職員の事務処理の負担軽減と子どもたちと向き合う時間の確保につながっています。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としてのオンラインによる全校集会は、本市全ての学校が日常的に行っています。教科の指導において、タブレット端末を活用した授業の質も日々向上していますが、学校間や学級間でICT活用の差が生まれないように全ての教職員のスキル向上が求められています。

児童生徒については、一挙にタブレット導入が進んだため、小学校高学年や中学校の段階で本来身に付けるべき情報活用能力が育成されていないという課題も見られます。

毎年行われる熊本県公立学校「心のアンケート」によると、学年が上がるにつれて「自らがモラルを守ること」を重要視する回答が減っていく傾向にあり、情報モラルに関する対策を施す必要があります。



タブレットを活用した授業の様子



タブレットを活用した授業の様子

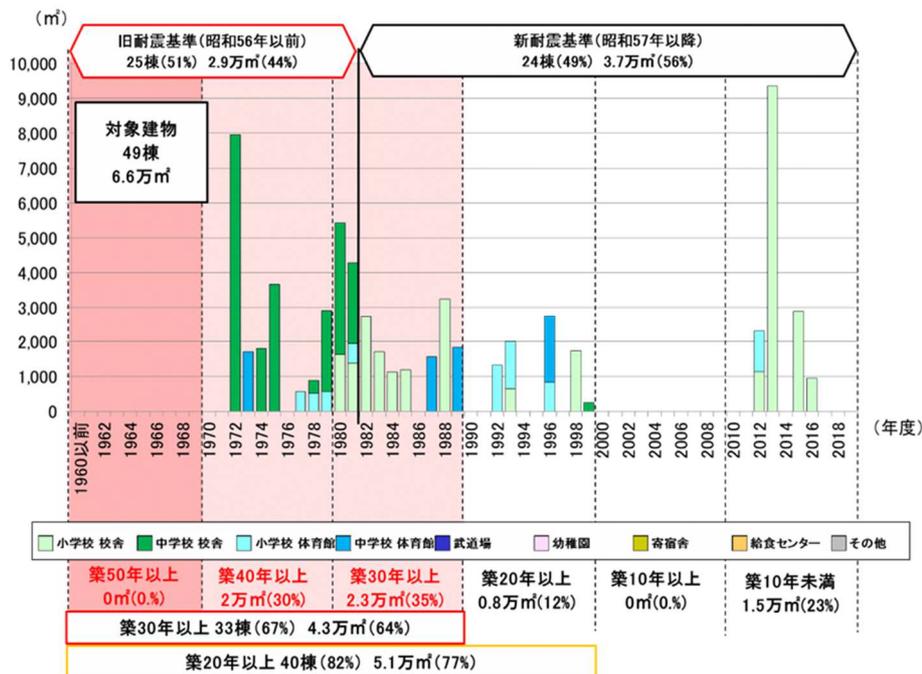
教育環境の整備

少子化に伴う児童生徒数の減少により学校の小規模化が進み、複式学級を編制している学校があります。小規模校では、児童生徒相互の人間関係が深まりやすく、教職員が児童生徒の一人ひとりにきめ細かな指導が行いやすいという面があります。一方で、クラス替えができないことから、児童生徒の交友関係に限られ、多様な考え方に触れる機会や切磋琢磨する機会が少なくなることが懸念されます。

このようなことから、子どもたちの学びの環境と人間関係の形成をより豊かにし、楽しく学校生活を送ることができる学習環境を確保することが必要です。

また、学校施設においては昭和 40～50 年代に整備されたものが多く、老朽化が著しく進んでおり、統合により整備した学校以外は改修や建替えなどの整備の時期を迎えている状況にあります。学校施設は児童生徒が多く時間を過ごす場であり、安全・安心で快適な教育環境の整備が求められます。少子化に伴い児童生徒が減少する中、学校規模の適正化を図りながら、より良い教育環境の整備や地域の防災拠点としての学校施設の充実が期待されています。

築年別整備状況



(山鹿市学校施設長寿命化計画資料)

2 社会教育

生涯学習の機会の提供

市内全域において、社会環境が大きく変化する中、少子化による人口減少、生産年齢人口(15歳~64歳)の減少、高齢化の急激な進展、地域の伝統行事等の担い手の減少、人と人のつながりの希薄化による社会的孤立の拡大など、様々な課題に直面しています。

社会教育の役割として、重要なことは、学びを通じて個人の成長を促し、他者と学びあうことで相互のつながりを形成していき、住民同士の絆の強化につながり、ともに支えあう地域づくりへと発展していくことです。人口減少など社会の大きな変化の中にある今、社会教育はこれまで以上の役割を果たすことが期待されています。

人生100年時代といわれる長寿社会の中で、全ての市民が元気に活躍し続け、安心して暮らせる社会が必要とされます。市民一人ひとりが、生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を個人の生活や地域の活動に生かす、生涯学習や地域課題解決学習の機会の提供と充実が求められています。

生涯学習講座、生涯大学、自主講座、博物館講座などの実践的なさまざまな学習の機会を提供し、更にこれらの講座の内容を充実させることが必要になります。



生涯大学講座の様子

山鹿創生に向けた山鹿学の推進と人材育成

本市の目指す将来ビジョンが山鹿創生の実現であり、山鹿創生とは、長い歴史に培われた伝統、文化、市民の気質等を礎に、活力あふれるふるさと山鹿を築いていくことです。

山鹿創生の実現に向け、地域を大切にし、誇りに思い、郷土を愛する人材、また、文化や経済のグローバル化や急激な社会環境の変化に対応でき、世界を視野に活躍する人材育成が求められています。

そこで、全ての年代を対象に、市民一人ひとりが、ふるさと山鹿が持つ価値を、自然環境や地域の歴史・文化などの様々な角度から学び、郷土を愛し、誇りに思う人材を育成し、豊かな地域づくりに生かす山鹿学を推進することが重要になります。

これまでの取組としては、生涯学習講座や、地域の敬老会やサロンなどでの地域学習や学校教育の現場で、山鹿の歴史や文化についての講話などを行ってきました。

この山鹿学を推進するため、令和3年度に「山鹿郷土かるた」を制作しました。子どもたちが、かるたと触れ合う多くの機会を提供し、楽しく遊びながら郷土の歴史や豊か

な自然、産物を知ること、郷土を愛し、更に住みよい山鹿市を目指す機運を醸成していくことが不可欠です。

また、小・中学生が市内の文化施設や文化財を巡りながら郷土について学習する古代史循環バス事業では、子どもたちの新しい発見や学びにつながり、ふるさとのことをもっと好きになり、郷土愛や誇りに発展していくことが期待されます。

今後、事業を拡大するに当たり、山鹿学を推進していくためには、学校教育、地域の公民館活動、図書館活動などと連携し、事業を実施していくことが重要になります。

人材育成面では、中・高校生に学びの機会を提供し、将来の山鹿を担う人材及び国際化やICTに対応する世界を視野に羽ばたく人材育成のための、山鹿創生塾(学びの場づくり事業)や、青少年等に国際交流の機会を提供する国際交流事業を推進していくことが求められています。

社会教育施設の利用の充実と整備

社会教育施設には、公民館、図書館、博物館などがあり、地域における社会教育の拠点として機能している施設をいいます。

公民館は、地域コミュニティの衰退が社会全体の課題となる中、地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進する役割、地域の防災あるいは、地域学校協働活動の拠点としての役割が求められています。

本市には川辺地域コミュニティーセンターを含めて12の地区公民館があります。ここ数年、利用者は減少の傾向にあり、新型コロナウイルス感染症の発生以後は、地区公民館を休館したり、利用に制限を課すなどして、利用者に多くの影響をあたえました。地区住民を対象にした講座や催しを充実させ、より効果的な事業展開に向けた市民参加の下での議論の活性化、情報の発信などが必要となっています。

また、施設を快適な環境で利用するためには、施設の適切な維持管理も重要になってきます。

図書館は、全体的な傾向として読書離れが言われる中、学校との連携、個人のスキルアップや就業等の支援、レファレンスサービス機能の充実など、地域住民のニーズに対応できる情報拠点としての役割の強化が求められています。

本市では、ひだまり図書館とこもれび図書館、3つの図書室(鹿北・菊鹿・鹿央)のほか、ぐるりん号とおれんじ号の2つの移動図書館車により、図書機能とサービスの向上を図ってきました。

全ての世代が読書に親しめる環境を整備



移動図書館車おれんじ号・ぐるりん号

し、学校・地域・家庭・関係機関との連携や他の公立施設との連携を強化することで、市民に親しまれる図書館として発展していくことが望まれます。

博物館は、歴史的・文化的な貴重な資料を収集、管理し、それらについての調査研究を行い、展示や教育事業を行う施設です。

また、市民の知的学習の場として利用され、山鹿の歴史・文化や観光資源の魅力を広く発信する役割や、子どもたちをはじめ、市民一人ひとりの学びの場と自己実現のための学校教育、生涯学習の場として、多くの文化団体を育成し、山鹿市全域の文化振興に寄与することが求められています。

博物館は昭和 53 年に開館し、老朽化や耐震化・バリアフリー化の遅れ、展示室・研修室の広さ、展示方法、収蔵庫が飽和状態にあるなどの施設管理面でも課題を抱えています。

例えば、資料のデータベース化が行われていないため、適切なデータ管理に支障を来すなど、時代の要請に応えられないのが現状で、これらのことから新たな施設整備について協議を始め、併せて、収蔵品のデータベース化や市民参加の教育研修プログラムの拡充などのソフト面の充実にも目を向けていく必要があります。

文化団体の育成支援

文化協会の団体数と会員数は、令和 2 年は 73 団体、812 人で、これは平成 25 年と比較すると団体数が 38 団体の減、会員数が 570 人の減になります。

文化芸術の振興は、人々の生活に潤いや生きがいを与え、人々が心豊かに質の高い生活を営む上で、必要不可欠なものです。文化団体の団体数や会員数の減少に歯止めをかけ、活動を活性化するために、継続的な支援を行い、市民が文化を身近に感じ、気軽に楽しめるような環境づくりが重要になります。

市内の民俗芸能団体は、後継者不足で解散したり、活動を休止したりする団体がある中、会員数はほぼ横ばいで推移しています。(令和 2 年の団体数は 22 団体、会員数は 387 名)

地域の民俗芸能は、民俗文化財としての価値を高め、保存継承に努め、地域のコミュニティ活動を活性化するために、活動支援を行うことで、会員の高齢化や後継者不足に対処していくことが不可欠です。



山鹿市芸術文化祭

3 文化財

文化財の保存と活用

本市には、国内有数の国指定文化財（11件）、熊本県指定文化財（19件）、指定文化財（159件）の各種文化財が、市内随所に多数所在しています。

これらの文化財は市民の貴重な共有財産です。文化財を安定的に保護し、更に文化財としての価値を高め、そのままの姿で次世代に引き継がなければなりません。

菊池川流域日本遺産協議会による事業、方保田東原遺跡保存整備事業、文化財管理事業などを進める上で、文化財を単に保存するだけではなく、地域振興や観光振興に資するために、地域住民や観光客等を取り込んだ催しやイベント等を積極的に実施するなど、保存・活用の両面から文化財を継承していくことが求められています。

また、保存や活用を行う上で、博物館や他の施設との連携も必要になってきます。

八千代座は、文化財の保存管理に努め、館を安定した状態で利用するために、建物本体や設備の修理計画、防災設備の見直し等を含めた保存活用計画を早期に策定しなければなりません。ソフト事業としては定期公演を充実させ、市民の間に伝統文化を根付かせるための様々な文化行事の開催などが望まれます。



狂言教室

4 生涯スポーツ

スポーツ振興

子どもから高齢者までがそれぞれのライフステージに応じて、日常的にスポーツ活動や健康づくりに取り組むことは、健康で心豊かな生活を送るうえで不可欠です。このため、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでも気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

また、スポーツによる交流人口が拡大することで「地域活性化」、「経済振興」などの面でも地域社会に大きな影響を与え、更に国内トップレベルの大会やイベント等の誘致は、市民のスポーツに対する興味・関心を高め、多くの市民がスポーツをする動機付けになることが期待されます。令和元年にはハンドボール女子世界選手権大会が熊本県で開催され、本市もその会場となりました。市民は、世界最高水準のプレーを観戦してスポーツの素晴らしさと感動を体感し、ハンドボール競技の普及とスポーツ振興にも大きくつながり、「ハンドボールの街やまが」を推進するうえでも大きな成果となりました。今後は大会による成果が一過性のものにならないように取り組んでいく必要があります。



スポーツ推進委員によるニュースポーツの普及



オムロンハンドボール部によるボール遊び教室

スポーツ施設の充実と新たなスポーツの取組

スポーツ施設は、スポーツ・レクリエーションや体力づくりの場として利用されるだけでなく、市民の憩いや交流の場としての役割を有しており、健康で潤いのある市民生活に寄与しています。しかしながら、整備後20年以上を経過した施設が比較的多く、老朽化に伴う施設の改修が必要になっており、計画的なスポーツ環境の整備が求められています。

新型コロナウイルス感染症は、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、様々なスポーツ競技大会やイベントの延期や中止、規模の縮小や観客の制限など日常の運動・スポーツ活動にも影響をもたらしています。従前どおりスポーツが実施できなくなった状況のなかでも、スポーツの価値を再認識し、自身の健康や楽しさなどのために、環境・状況の変化に応じて新たな手法・工夫を取り入れた運動・スポーツを実施していくことが必要となっています。



カルチャースポーツセンター テニスコート・第3多目的グラウンド

第3章 山鹿市の教育がめざす方向

1 基本理念・基本方針 ～山鹿市教育大綱（令和3年度策定）より～

《基本理念》

古人（いにしへ）に学び つながり 支えあう
～ふるさと山鹿の創造～

長い歴史に培われた伝統・文化や市民の気質等を礎に、一人ひとりが地域を担う当事者として自ら行動し、つながり、未来に向かって、活力あふれる“ふるさと山鹿”を築いていきます。

《基本方針》

ひと輝く

受け継がれてきた、かけがえのない「命」を輝かせる教育を目指します。

【基本目標】

- 自他の命を大切にする教育の推進
- 確かな学力と健やかな体の育成
- 多様性を認め、互いを尊重し合う心の育成

きずな結ぶ

学びを支え、学びを軸につながりを広げる生涯学習の向上を目指します。

【基本目標】

- 「ふるさと山鹿」に関心を持ち、探求する学びの推進
- 学校・家庭・地域が連携した生涯学習の充実
- 子育て世代の育児支援と健やかな成長応援

みらい彩る

広い視野を持って、主体的に行動する人材の育成を目指します。

【基本目標】

- 社会の変化に対応し、未来を切り拓く力の育成
- SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた行動を起こす力の育成
- 豊かなコミュニケーション能力の育成

2 施策の体系

教育大綱で示す3つの基本方針について、基本目標を定め、目標ごとに取り組むべき主な16の施策を掲げています。なお、目標に対して施策が重複する場合は、再掲と表示しています。

基本方針	基本目標	主な取組施策	
「ひと輝く」 受け継がれてきた、かけがえのない「命」を輝かせる教育を目指します。	自他の命を大切にする教育の推進	- 1	子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実
	確かな学力と健やかな体の育成	- 2	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
		- 3	情報教育の推進
		- 4	生涯スポーツの振興
		- 5	「ハンドボールの街やまが」の推進
		- 6	学校施設の整備・充実
	多様性を認め、互いを尊重し合う心の育成	(再掲) - 1	子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実
「きずな結ぶ」 学びを支え、学びを軸につながりを広げる生涯学習の向上を目指します。	「ふるさと山鹿」に関心を持ち、探求する学びの推進	- 1	子どもたちの郷土愛と誇りを育む
		- 2	文化財の保存と活用
		- 3	博物館展示等の充実
	学校・家庭・地域が連携した生涯学習の充実	- 4	生涯学習の推進
		- 5	文化団体の育成支援
		- 6	読書活動の推進
		- 7	公民館活動の推進
「みらい彩る」 広い視野を持って、主体的に行動する人材の育成を目指します。	社会の変化に対応し、未来を切り拓く力の育成	- 1	山鹿創生塾
		(再掲) - 2	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
		(再掲) - 3	情報教育の推進
	SDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた行動を起こす力の育成	(再掲) - 2	生きる力を育む質の高い授業づくりの推進
		(再掲) - 1	山鹿創生塾
	豊かなコミュニケーション能力の育成	- 2	国際理解教育の充実
	(再掲) - 6	読書活動の推進	

第4章 施策の展開

基本方針 「ひと輝く」

- 1 子ども一人ひとりへのきめ細かな支援の充実

事業名：不登校対策事業、特別支援教育充実事業、スクールソーシャルワーカー配置事業
(学校教育課)

主な施策の目的

- 子どもの居場所を確保するとともに、様々な課題を抱える子どもたち一人ひとりの教育的ニーズに対して、適切な支援を丁寧かつ継続的に行うことで、不登校やいじめがゼロに近づき、障がいの有無に左右されず全ての児童生徒が安心して学校生活を送ることができる環境を整備する。

事業の取組内容

不登校対策事業

- 不登校気味の児童生徒が、在籍している学校に対してサポートティーチャーを配置し、授業をはじめ学校生活において個別指導や支援を行う。
- 不登校の児童生徒のために教育支援センターを設置し、そこに通う児童生徒一人ひとりの状況に応じた適切な指導、学習支援等を行う。

特別支援教育充実事業

- 通常学級に在籍する障がいのある児童生徒や、特別支援学級に在籍する児童生徒に対してサポートティーチャーを配置し、担当教諭と協議しながら個々の状況に応じた支援を行う。

スクールソーシャルワーカー(SSW)配置事業

- 精神保健福祉士等の資格を有するスクールソーシャルワーカーを配置し、いじめや不登校の児童生徒に対する心のケアだけでなく、学校・家庭・関係機関との連携を密にし、児童生徒を取り巻く環境の問題に対しても総合的に取り組み、解決を図る。

期待される効果

- 専門的な立場で現状を把握し、より適切な個別指導や支援を図ることができる。将来的には、社会的自立や学校復帰を目指す。
- 児童生徒の個々の状況に応じた支援を行うことにより、一人ひとりの不安要素を解消し、きめ細かな学校生活を実現することができる。
- 専門的知識を有する者を配置することで、学校と家庭の間に強いパイプを構築することができ、児童生徒の心のケアだけでなく、学校への助言や保護者への適切な支援を図ることができる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
不登校児童生徒数(人)	9	41	6
学校は楽しいと感じる児童生徒の割合(%) 熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果	94.5	小 94.3% 中 86.2%	98.0

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
不登校児童生徒数(人)(1)	30	目標値(R6)の達成のため、学校だけでなく、SSW、スクールカウンセラー(SC)及び教育支援センター等の外部機関との連携を密に取組を進めた。しかし、児童生徒の不登校の要因が複雑化している現状がある。R5実績値が41人となり、子どもの居場所づくりが急務である。今後も継続した支援を図り、不登校減少を目指し30人で設定。
学校は楽しいと感じる児童生徒の割合(%) 熊本県公立学校「心のアンケート」調査結果	98.0	児童生徒の仲間づくりの意識及び自尊感情を向上させるため、個別支援の充実、子どもと教職員、子どもと子どもとのつながりを意識した教育活動の展開を図る。 R6の目標値と同数で設定。

1 100日以上欠席をした児童生徒が対象で、病気・経済的理由を除く。

目標値に向けての今後の課題と方針

不登校の原因が近年複雑化しており、対応に苦慮している現状がある。学校は、家庭及び外部機関との連絡を密にとり対応しており、改善を図っている。今後も児童生徒への対応、保護者への対応、外部機関(ssw・sc等)との連携を充実させることが重要である。児童生徒との面談やアンケートの実施、教育支援センターの効果的な活用、学校内外に子どもの居場所づくりを推進することで、原因の早期発見、解決を目指す。

- 2 生きる力を育む質の高い授業づくりの推進

事業名：学校教育推進事業(学校教育課)

主な施策の目的

- 次世代を担う子どもたちが、予測困難な社会の中でも夢や学ぶ意欲をもち、課題に対して主体的に考え、他者と協働しながら粘り強く解決に向かっていく力を育成する。

事業の取組内容

学校教育推進事業

- 市教育委員会指導主事及び学校教育指導員が、各学校への定期訪問及び随時訪問を行い、課題等を的確に把握し、適切な指導、助言を行うことにより、教職員の指導力向上及び課題等の解決を図る。特に主体的・対話的で深い学びの実現に向けた「学び合い」と「まとめ」を大切にした授業の充実を掲げ、授業改善について指導や助言を行う。
- 校務改革、授業改革の推進を図るために、教職員を対象に役職・経験年数・教科ごとの研修、幼保小中が連携した研修などを校長会や教頭会等と協力して実施していく。学校の課題を全職員で共有し同じ方向性で取り組むように指導、助言を行う。
- 児童生徒 1 人 1 台のタブレット導入に合わせて、教職員に対する ICT 研修を企画する。教職員の実態に応じて、効果的なタブレット活用につながるよう基礎的な研修と応用的な研修を行うなど内容を工夫する。学校では「学級で差を生まない」「学校で差を生まない」タブレットの活用を共通目標として取り組む。
- 臨時休業や感染対策等で授業時数の確保や制限のある中で、各学校で工夫を重ね、対策を講じながら授業を行う。

期待される効果

- 校務改革・授業改革の推進により教職員の負担を軽減し、児童生徒の確かな学力の定着を図ることができる。
- 教職員の指導力の格差解消をつなげることができる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
熊本県学力学習状況調査平均正解率を上回る学校の割合(小学校：国語・算数、中学校：国語・数学)(%)	85.0	81.0	92.0
「主体的・対話的で深い学び」の中で自ら課題を解決できている児童生徒の割合(%)	84.0	98.1	90.0
ICTの効果的な活用により深い学びを実現していると答えた児童生徒の割合(%)	81.0	90.0	90.0

成果指標

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
熊本県学力学習状況調査平均正解率を上回る学校の割合(小学校：国語・算数、中学校：国語・数学)(%)	92.0	各学校において結果を考察し、個に応じた学習の充実、能力に応じた学習を推進し、一定の成果が得られている。R7も取り組みの充実を継続するため、R6と同数で設定。
「主体的・対話的で深い学び」の中で自ら課題を解決できている児童生徒の割合(%)	98.0	児童生徒を学びの主体とした授業改革を推進、特に班活動やペア学習を効果的に取り入れ授業改革を推進した。今後も学びあいの充実をさらに図るとともに、自ら学び課題解決能力の向上を目指すため、R6と同数で設定。
ICTの効果的な活用により深い学びを実現していると答えた児童生徒の割合(%)	90.0	ICTを活用した学びあいの充実を図ることで、探究的な学習が展開できた。今後も自己のペースで効果的な活用を推進するため、R6と同数で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

タブレットの家庭への持ち帰りを促進し、個に応じた家庭学習の充実及び課題の与え方について研究していく。

主体的・対話的で深い学びを意識した授業づくりには、ICTの効果的な活用が必要であるため、積極的に活用していく。

- 3 情報教育の推進

事業名：教育情報化推進事業(学校教育課)

主な施策の目的

- 新学習指導要領の着実な実施に加え、ICT機器の活用による教育の情報化を通して、一人ひとりの児童生徒が自分の良さや可能性を認識し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り開き、持続可能な社会の創り手となるよう指導する。

事業の取組内容

教育情報化推進事業

- タブレットの導入を主軸としたICT機器とICT支援員を効果的に活用し、児童生徒の情報活用能力と情報モラル教育の質の向上を図る。
- 教科等の指導においてICTを効果的に活用し「分かる・できる・学び合う」授業を実現する。
- 教職員の授業準備の短縮など学校業務の効率化を図り、児童生徒と向き合う時間を確保する。
- 学校情報化認定制度の優良校指定を継続的に実施し、教職員のICT活用スキルの向上を図る。
- 1人1台のタブレット端末の利点を活かし、不登校対策や自宅学習の充実に積極的活用を図る。

期待される効果

- 子ども一人ひとりのきめ細かな支援の充実で、確かな学力の実現につなげる。
- 児童生徒の個々の状況に応じたICT機器の活用を図り、多様化する児童生徒の個性を尊重し、誰一人取り残さない教育につなげる。
- 様々な社会に柔軟に対応できる児童生徒の育成を図り、自らの力で未来を切り拓く力を持つことにつなげる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
学校情報化認定優良校の小・中学校数(校) 日本教育工学協会(JAET)	5	13	11
児童生徒一人当たりの月平均タブレット通信量(単位:GB)	1.12	1.75	3.00

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
学校情報化認定優良校の小・中学校数(校) 日本教育工学協会(JAET)	13	市内小中学校 13 校すべてが優良校に認定済み。
児童生徒一人当たりの月平均タブレット通信量(単位:GB)	3.00	学習の一助として、積極的なタブレットの活用を図るため、R6と同数で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

情報リーダー研修の中に、技能面だけでなく情報モラルに関する研修を取り入れていくとともに、複数の教職員が参加できるICT利活用研修を開催していく。

児童・生徒に大きく影響する可能性がある視力低下(目への配慮)について、学校と連携し、保健だより等において注意喚起を行っていく。

タブレットの破損が増加している現状から、取扱い方法について、再度、共通理解を図っていく。

- 4 生涯スポーツの振興

事業名：生涯スポーツ推進事業(生涯学習・スポーツ課)

主な施策の目的

- 市民のニーズが多様化する中、それぞれのライフスタイルに応じたスポーツに親しむことができる環境づくりが求められている。また、スポーツ推進委員による地域スポーツの活動推進と体育協会、やまが総合スポーツクラブなどの関係団体の組織力強化と競技力向上のための支援を行い、市民の健康増進と生涯スポーツの普及を図る。

事業の取組内容

生涯スポーツ推進事業

- 今後の本市スポーツ振興の活動指針となる「山鹿市スポーツ推進計画」に基づき、スポーツを通じた交流の場と、多種多様なニーズに応じたスポーツ機会の提供など、気軽にスポーツに楽しめる環境づくりに努める。
- 子どもの体力づくり、スポーツへの関心を高めるため、放課後時間などを利用して遊びながら基礎体力の向上が望めるアクティブチャイルドプログラム(ACP)を実施する。併せて、学校と連携して児童生徒へのより多い運動機会の提供に努める。
- 市体育協会をはじめスポーツ団体に対し、スポーツ活動に関する情報や研修機会の提供などの支援を行う。

期待される効果

- 幼児期のころからスポーツに親しみ、身体を動かす習慣を身に付けることや、市民がスポーツイベントなどに気軽に参加できることで、スポーツをはじめのきっかけづくりと、個々の健康増進や体力向上が図られる。さらに、スポーツを通じて、ストレスの解消や世代間・地域間の交流を促し、活気ある心豊かな地域づくりにつながる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	55.0	-	65.0
スポーツ協会会員数(人)	3,800	3,642	3,900

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
成人の週1回以上のスポーツ実施率(%)	65.0	山鹿市スポーツ推進計画策定のため市民アンケートを行い実施率の算定をしたが、R5・R6は市民アンケートを行っていないため、R5の実績値が無く、R6の目標値と同数で設定。
スポーツ協会会員数(人)	3,900	R5実績値3,642人を基準とし、会員数の増加を図るため、R6と同数で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

「成人の週1回以上のスポーツ実施率」については、16歳以上の市民1,000人を抽出し、市民アンケートの結果によって基準値を設定している。実績値を求める場合は、同じように市民アンケートを実施する必要があるが、令和5・6年度はアンケートを執ることができなかった。R7に市民アンケートを実施し、指標の実績値を把握するとともに、R8策定予定のスポーツ推進計画の見直しの基準とする。

なお、スポーツ協会の会員数については、R5時点で基準値にも達しておらず、今後、協会が主催する市民を対象とした事業の充実を図りながら、会員数の増加につなげていく。

- 5 「ハンドボールの街やまが」の推進

事業名：スポーツ推進事業・アスリート育成事業(生涯学習・スポーツ課)

主な施策の目的

- オムロンハンドボール部が本市に拠点を置き、オリンピックにも選手を輩出していることから、オムロンハンドボール部と連携した教室や大会を継続して開催し、競技力の向上やスポーツの推進を図り、他の競技にも波及する取り組みを展開していく。

事業の取組内容

スポーツ推進事業

- ハンドボール競技を市民に広く浸透させるため、県や市のハンドボール協会と連携して、本市で開催される日本ハンドボールリーグを周知するとともに試合後のプレーヤーとの交流を促進し、オムロンハンドボール部のファンづくりに努める。
- オムロンリレーアンドデバイス(株)の下部組織として、ジュニアハンドボールチーム「オムロンピンディーズU 12」が新設されたことから、今後の活動等に対し協力をしていく。

アスリート育成事業

- 社会体育指導員(会計年度任用職員)やオムロンハンドボール部と連携し、小学生を対象にしたハンドボールの指導や大会を継続して開催し、競技力の向上とスポーツの振興を図る。

期待される効果

- 就学前や小学校でハンドボールに触れる機会を増やすとともに、小・中高校間の交流や連携強化することで、競技の裾野拡大や競技力の向上につながる。
また、学生等の合宿及び全国規模の大会を誘致し、ハンドボールによる交流の増加を図り、観光協会などとの連携により経済波及効果が見込まれる。

成果指標

成果指標名	基準値(R 3)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
ハンドボール競技人口(人)	450	340	450

成果指標名	目標値(R 7)	目標値設定の理由
ハンドボール競技人口(人)	450	ハンドボール協会の会員数のR5実績値340人を基準とし、競技人口の増加を図るため、R6と同数で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

アスリート育成事業において、熊本ビューストピンディーズと連携しながら小学生を対象にしたハンドボールの指導や大会を実施しており、小学校での練習や大会は盛り上がりを見せるものの、ハンドボール競技人口の増加につながっていない。

また、R5の実績値においては、ハンドボール協会の会員数のみを把握し記載しているため、R6の実績値については、市内の学校生徒(クラブ会員や部員)や熊本ビューストピンディーズの人数を含め市全体の実績値を求めたい。

今後も各事業を継続して実施し、魅力の発信と競技力向上に努め、ハンドボール競技人口の増加につなげていく。

- 6 学校施設の整備・充実

事業名：安全・安心な学校づくり事業、学校施設環境改善事業(教育総務課)

主な施策の目的

- 学校施設の老朽化対策は、令和2年度に策定した「山鹿市学校施設長寿命化計画」に基づき、長寿命化できるものは長寿命化し、適正に改修・建替えを行いながら、安全安心で、かつ、質の高い教育環境の整備を図る。

事業の取組内容

安全・安心な学校づくり事業

- 八幡小学校の屋内運動場改築
八幡小学校の校舎及び屋内運動場の耐力度調査を行った結果、老朽化により屋内運動場は建て替えの必要があると診断されたため、改築工事を行う。
- 学校施設の健全度調査の実施
学校施設長寿命化計画に基づき、築年数45年を超えた校舎及び屋内運動場の健全度調査を行い、健全度に応じ改築または長寿命化改良(改修)の対策方針等を策定する。
- 小・中学校の防犯カメラの設置
防犯カメラは、犯罪発生を抑止や事故防止、犯罪捜査での客観的な立証などに極めて有効であり、また、設置することで、児童生徒に対して安心感を与える効果がある。市内すべての小・中学校に防犯カメラを設置する。

学校施設環境改善事業

- 校舎、屋内運動場のLED照明整備
SDGsが掲げる持続可能な社会と環境づくりの実現に向け、高効率のLEDは大きな省エネ効果とエコ効果を得ることが見込まれることから、現在使用中の蛍光灯などの照明器具をLED照明に交換・整備し、環境負荷の低減と維持管理費の節減を図る。

期待される効果

- 学校施設の老朽化対策等を行うことで、事故を未然に防止し、学校生活の中で児童生徒が健やかに育つことができる環境基盤が作られる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
防犯カメラ設置校数(校)	3	6	13
校舎LED照明整備校数(校)	3	8	13

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
防犯カメラ設置校数(校)	13	R6で13校完了(8校予定)出来なかったため、R7で市内13校全て終了。
校舎LED照明整備校数(校)	13	R6で13校完了(10校予定)出来なかったため、R7で市内13校全て終了。

目標値に向けての今後の課題と方針

計画策定当初、防犯カメラ設置及び校舎LED照明整備については、R6で市内小中学校(13校)全てを完了する予定であったが、計画期間中に学校施設の老朽化対策として、緊急を有する突発的な工事(校舎防水工事等)が必要となり、その対応を優先したため、R6までに完了できなかった。当初計画から1年先延ばしとなるが、R7には13校全ての学校の防犯カメラ設置及び校舎LED照明整備を完了し、安全・安心な学校環境の整備を図っていく。

併せて、日頃より学校施設の維持管理に注視し、学校生活の中で児童生徒が健やかに育つ環境基盤に配慮していく。

- 7 社会体育施設環境の充実

事業名：カルチャースポーツセンター長寿命化事業(生涯学習・スポーツ課)

主な施策の目的

- 本市の社会体育施設は、建築後耐用年数を経過した施設が多く、本体の老朽化や設備の経年劣化による維持管理費の増大が懸念されている。そのため、本市の個別施設計画に基づき、費用対効果や地域における施設配置の状況を検証しながら、カルチャースポーツセンターを核とした第3次社会資本整備計画を推進し、社会体育施設環境の充実を図る。

事業の取組内容

カルチャースポーツセンター長寿命化事業

- カルチャースポーツセンターを含む主要体育施設では、競技団体や観光関係者によりハンドボールや柔道などの大会が誘致・開催され、選手の宿泊や食事などによる地域内消費で本市の経済振興にも大きく貢献しており、今後も更にスポーツコンベンションを推進するため、必要な整備・改修工事を行い、安全で快適な施設の維持に努める。
- 新型コロナウイルス感染症に代表される感染症に対応できる衛生環境を整える必要があり、感染者を発生させない対策を継続して実施する。

【第3次社会資本整備計画】

- 山鹿市民球場改修工事
- 山鹿市総合体育館第2アリーナ照明改修工事
- 鹿央体育館及びあんずの丘多目的体育館照明改修工事
- 社会体育施設解体

期待される効果

- 体育施設環境を整備することで、市民に対して安心・安全なスポーツ環境が提供でき、施設の利用促進と市民の健康づくりに貢献できる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
社会体育施設利用者(人)	380,000	356,829	440,000

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
社会体育施設利用者(人)	440,000	R5実績値356,829人を基準とし、利用者の増加を図りたいが、施設改修に伴う施設閉鎖の必要があるため、R6と同数で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

カルチャースポーツセンターをはじめ主要な社会体育施設において、休日には各種大会の開催などで賑わいをみせている。しかし、近年は温暖化の影響で夏場の館内温度が上昇し、利用者の熱中症など危惧されており、空調設備の設置が求められている。

これらを受け、利用者が安全で快適に利用できる施設を目指し、主要施設への空調設備の設置やトイレの洋式化と各種体育施設の照明器具LED化を促進し、施設の利便性を向上させ施設利用者の増加に努める。

基本方針 「きずな結ぶ」

- 1 子どもたちの郷土愛と誇りを育む

事業名：子どもたちの郷土愛と誇りを育む事業(文化課、生涯学習・スポーツ課)

主な施策の目的

- ふるさと山鹿を愛し誇りに思う、将来の山鹿を担う人材を育成することを目的とする。

事業の取組内容

子どもたちの郷土愛と誇りを育む事業

- 山鹿・郷土かるた事業は、小学校1年生を対象に配布し、伝統的な遊びの形式でイラストと文字で表現されたかるたを通し山鹿に親近感を抱かせることで、郷土愛の醸成に努める。
- 立志の道事業：郷土の偉人清浦圭吾の歩んだ歴史や教訓を学び、五感で先人の偉大さを感じる機会とする。
- 古代史循環バス事業：小・中学生を対象に各地の文化財や資料館などをバスで見学し、貴重な文化遺産や先人の足跡について学ぶ。また、バス見学に伴う学習のため、授業や自宅学習向けに作成した学習コンテンツ(動画を含むホームページ)を活用することにより、ふるさと山鹿についての知識を深める。

期待される効果

- かるたの効果としては、言語力・記憶力・反射神経・適度な競争力・コミュニケーション能力の向上が見込まれる。
- ふるさと山鹿の歴史や文化財、先人の偉業について学びを深めることで、郷土を愛し誇りに思う人材の育成を図ることができる。

成果指標

成果指標名	基準値(H30)	実績値(R5)	目標値(R6)
立志の道の参加者数(人)	45	80	50
古代史循環バス参加者の満足度(%)		87.5	80.0

基準値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない平成30年度を用いています。

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
立志の道の参加者数(人)	50	R5のみ鹿本小学校の学校行事として取り組んだため80名の参加であったが、従来は希望者対象の事業であるため、近年の参加申込者の実績よりR6と同数で設定。
古代史循環バス参加者の満足度(%)	90	R5実績値で目標値を上回り、更に満足度の向上を図るため、高い目標値で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

立志の道の事業については、山鹿市内の小学6年生を対象とした事業であるが、子どもたちの郷土の偉人の認知度が低く、参加につながっていない。そのため、小学5年生から立志の道事業に関する事前学習を清浦奎吾顕彰会と共に取り組み、事業に関する理解、興味関心を高め参加意欲につなげていく。

古代史循環バスについては、中学校から参加学年を学校で決める形が望ましいとの意見があり、今後も柔軟に対応していく。また、午後の参加は見学時間が短くなり、満足度が上がらないことから、学校に対して午前中の参加を呼び掛け見学時間の確保を図り、満足度の向上に繋げていく。

- 2 文化財の保存と活用

事業名：文化財保存・活用事業、八千代座保存活用整備事業(文化課)

主な施策の目的

- 文化財保護法の基本理念に基づいて、文化財の保存と活用を両立させることにより貴重な文化財をそのままの姿で次世代に引き継ぐとともに、文化財の活用を教育以外の様々な分野に拡大する。
- 国指定重要文化財としての八千代座を適切に保存管理し、併せて文化・観光振興に資する活用のための整備を実施する。

事業の取組内容

文化財保存・活用事業

- 菊池川流域の3市1町（山鹿市、菊池市、玉名市、和水町）で取り組んでいる菊池川流域日本遺産協議会による推進活動など「活用」のための事業、八千代座第2次整備事業や方保田東原遺跡保存整備事業、文化財管理事業など文化財を取り巻く環境を良好に保つため、施設の維持・管理などを主に行う「保存」のための事業をバランスよく行い、文化財による観光振興や産業振興などに寄与する。

八千代座保存活用整備事業

- 公立文化施設としての機能を充実させるため保存活用計画の策定を進め、今後、計画に基づいた整備を実施する。
- 交流人口の拡大を図るため指定管理者と協力し、文化財としての価値を損なうことなく見学と活用を推進することで、施設利用者・見学者の増加に努める。
- 地域活性化の実現につなげるため、地域と連携した活用に努める。

期待される効果

- 文化財の活用により地域振興を図ることで、先人から引き継がれてきた郷土の遺産である文化財の価値を高める。また、八千代座の設備を充実させ、公立文化施設として最大限に活用することにより、文化振興や観光振興を推進する。

成果指標

成果指標名	基準値(R1)	実績値(R5)	目標値(R6)
指定文化財等の見学者(人) (八千代座・チブサン古墳・康平寺・出土センター・清浦記念館)	51,000	34,152	58,500
文化財を活かしたイベント等の参加者(人)	1,950	2,544	2,150
八千代座の施設利用者・見学者数(人)	80,000	55,075	81,000

基準値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度を用いています。

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
指定文化財等の見学者(人) (八千代座・チブサン古墳・康平寺・出土センター・清浦記念館)	40,000	コロナ禍の影響により見学者や参加者が著しく減少した。R5以降数値の改善が見られているものの、R6の目標値までの回復は厳しい状況を鑑み、R5実績値34,152人を基準とし、見学者の増加を図るため、40,000人で設定。
文化財を活かしたイベント等の参加者(人)	2,600	当初の目標を上回る参加となっている実情を鑑み、R5実績値2,544人を基準とし、更なる参加者の増加を図るため、高い目標値を設定。
八千代座の施設利用者・見学者数(人)	58,000	コロナ禍の影響により見学者や参加者が著しく減少した。R5以降数値の改善が見られているものの、R6の目標値までの回復は厳しい状況を鑑み、R5実績値55,075人を基準とし、利用者・見学者数の増加を図るため、58,000人で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

コロナ禍の影響を受けて、見学者や参加者は著しく減少したが、R5以降数値は改善を見せている。今後この傾向は続いていくものと考えられるが、文化財への関心や来訪を増やしていくために、市のホームページややまがメイト、更にはマスコミを通じて、積極的に情報発信を推進していく。

- 3 博物館展示等の充実

事業名：博物館展示事業(文化課)

主な施策の目的

- 郷土の歴史資料等について調査・研究、保存・保管、展示することにより、市全域の歴史や文化、文化財等に接することを目的に、テーマ別の展示活動や講座等を推進するなどし、多くの市民に親しまれ、子どもたちが集う博物館を目指す。

事業の取組内容

博物館展示事業

- 企画展示や講座については、山鹿の歴史や文化、自然などについて分かりやすく説明するため、内容の充実や展示方法等を工夫する。また、入館者の増加を図るため、PR活動にも力を入れる。さらに学校教育や生涯学習との連携も強化し、博物館活動の充実を図る。
- 展示事業に関しては、常設展示のほか季節ごとの企画展、八千代座交流施設でのまちなか博物館、企画展に伴う講座やワークショップなどを開催する。
- 昭和53年の開館から40年以上が経過し、施設の老朽化やバリアフリー化の遅れ、展示や収蔵スペースが十分な広さを確保できていないなどの課題があるため、施設整備についての計画準備を進める。

期待される効果

- 山鹿市の歴史・文化や観光資源を広く発信することにより、利用者が郷土の歴史や文化・文化財等への理解を深めることができる。また、市民一人ひとりの学びと自己実現のための場として多くの文化団体を育成し、本市の文化振興に寄与できる。

成果指標

成果指標名	基準値(R1)	実績値(R5)	目標値(R6)
博物館入館者数(人)	5,000	4,271	5,800

基準値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度を用いています。

成果指標名	目標値(R 7)	目標値設定の理由
博物館入館者数(人)	5,000	企画展や関連イベント・講座の開催に取り組んでいるが、入館者数の伸び悩みの状況が続いていることから R5 実績値(4,271人)を鑑みつつ入館者数の増加を図る取り組み・工夫を実施し、R1の基準値5,000人を設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

博物館入館数の増加を図るために、展示事業や関連講座、イベントについて内容の充実や展示方法等を工夫していく。併せて「ふるさと山鹿の歴史探検バス事業」など学校教育や生涯学習とも連携して事業の充実を図っていく。

施設は昭和 53 年の開館から 45 年以上が経過しており、施設老朽化やバリアフリー対応、展示・収蔵スペース不足等、ハード面での課題があり、改修の検討を進める必要がある。

- 4 生涯学習の推進

事業名：生涯教育推進事業(生涯学習・スポーツ課)

主な施策の目的

- 市民や地域のニーズを反映した各種講座を通して「生きがいづくり」や「地域づくり」につながる支援を行う。

事業の取組内容

生涯教育推進事業

- 生涯大学は、60歳以上の各地域の住民を対象に「熱中症予防」「歴史文化」「防災避難」「交通事故防止」などの講演を通して知識を高め、より一層受講者の交流を深め、地域づくりにつなげることを目的に実施する。
- 生涯学習講座は、地域で活躍している市民を講師に「聞いて得する」「歴史探訪」「食と健康」「からだスッキリ」などのコースを設けて、受講生が興味を持ち楽しく受講できるよう講座内容の充実に努める。
- 自主講座は初心者向けの学習を基本とし、「習字講座」「水墨画講座」「太極拳講座」「革工芸講座」「生け花講座」「大正琴講座」など受講生自らが運営し、自主性と意欲を高めるために受講生の募集と併せて学習の成果発表会などの支援を行う。

期待される効果

- 各種講座は受講生の生きがいづくりや、豊かなコミュニティ形成につながり、また、教養を高めることで、地域社会に貢献できる人材を育成することができる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
各種講座受講生数(人)	1,400	1,284	1,475

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
各種講座受講生数(人)	1,475	R5 実績値は R3 の基準値を達していないが、魅力ある講座、受講生募集の周知方法を検討し、受講生の増加を図り、R6 と同数に設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

受講生からは、「受講して良かった」等の声が聴かれるが、「生きがづくり」や「地域づくり」につながる講座としての魅力がまだ不足している面が見られる。そのため、講座内容を再度検討し、受講生募集等の周知の方法の見直し(次年度より、生涯大学の受講生募集を広報に掲載を検討中)を図り、受講生数の増加を促していく。

- 5 文化団体の育成支援

事業名：文化団体育成支援事業(文化課)

主な施策の目的

- 音楽や演劇、舞踊などの芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらして人生を豊かにするほか、地域社会全体の活性化にも大きく寄与する。このため文化団体間の連携・強化や、郷土芸能団体の活動支援を図ることにより、文化芸能活動の継続や民俗芸能の保存・継承を目指す。

事業の取組内容

文化団体育成支援事業

- 文化芸術活動の継続のため、文化団体の活動に対して補助を行い、芸術文化祭などの行事を積極的に支援する。
- 民俗芸能の保存継承を図るため、保存継承活動に対する補助を行うとともに、活動及び発表の場の提供や市内・外への周知活動に協力し、構成員の高齢化や後継者不足に対応できるよう努める。

期待される効果

- 民俗芸能保存団体の活動支援により、人と人とのつながりが強まり、地域活性化に貢献する。また、文化団体の育成支援については、個人の生きがいづくりにつながり、文化団体間の連携が図られる。

成果指標

成果指標名	基準値(R 3)	実績値(R 5)	目標値(R 6)
文化協会会員数(人)	800	604	800
民俗芸能会員数(人)	400	311	400

成果指標名	目標値(R 7)	目標値設定の理由
文化協会会員数(人)	650	文化協会会員の高齢化とコロナ禍の活動自粛の影響も重なり会員数の減少が進んだ。この状況を鑑み、R5実績値604人を基準とし、会員数の増加を図るため、650人で設定。
民俗芸能会員数(人)	320	民俗芸能保存会会員の高齢化とコロナ禍の活動自粛の影響も重なり会員数の減少が進んだ。この状況を鑑み、R5実績値311人を基準とし、会員数の増加を図るため、320人で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

文化協会会員の高齢化と会員減少傾向が進んでいることから、会員だけでなく様々な分野の意見も聞きながら計画的に協会の活性化と会員増加を図っていく必要がある。

併せて、文化協会の会員の活動を促進していくため引き続き資金面の支援をしていくほか、令和6年度に策定する文化芸術推進基本計画の中で文化協会活性化に向けた意見を様々な分野から聴取し、計画に反映させ事業を進めていく。

文化協会の組織の一本化や会員減少など解決できていない課題に対しては当協会と引き続き協議を続け、対応していく。

民俗芸能保存団体については、存続が厳しい状況にある。コロナ禍の活動停止期間により、今年度においても活動が再開されていない団体が数団体見られる。保存継承活動を進めるため、引き続き活動費の支援を続けるとともに、団体の活動休止を想定して映像による記録保存も同時に進めていく。

- 6 読書活動の推進

事業名：夢の「とびら」をひらく事業(生涯学習・スポーツ課)

主な施策の目的

- 乳幼児から高齢者まで全ての世代が読書に親しみ、感性を磨き、知識を高め、思考力やコミュニケーション力の向上につながる読書活動のための環境を整備する。また、様々なニーズに対応できる図書の充実を図り、特徴ある図書館・図書室を整備する。

事業の取組内容

夢の「とびら」をひらく事業

- 3・4ヶ月及び1歳6ヶ月児を対象に親子で読書に親しむブックスタート事業を行う。
- 図書館の利用が困難な地域や高齢者施設等に移動図書館を運行し、図書の貸し出しを行う。
- 気軽に図書館へ来館できるよう「読書フェスタ」「リサイクルフェア」「お話会」などのイベントを行う。

期待される効果

- 読書活動を通して良識・教養を培い、充実した市民生活を実現することができる。
- 図書施設が市民に安らぎと親しみを与え利用促進につながる。

成果指標

成果指標名	基準値(R1)	実績値(R5)	目標値(R6)
公立図書館・図書室利用者延べ人数(人)	78,000	66,933	80,000
図書館・図書室個人貸出数(冊)	303,000	253,119	320,000

基準値は新型コロナウイルス感染症の影響を受けていない令和元年度を用いています。

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
公立図書館・図書室利用者延べ人数(人)	80,000	R5 実績値 66,933 人を基準とし、利用者人数の増加を図るため、R6 と同数で設定。
図書館・図書室個人貸出数(冊)	320,000	R5 実績値 253,119 人を基準とし、個人貸出数の増加を図るため、R6 と同数で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

読書を取り巻く環境も大きく変化し、市民が図書館を利用しやすいように市民のニーズに応じた図書の選定と環境づくりが必要とされている。

特に急速に進む情報化社会において、若者の読書離れが進んでいる。若者を読書活動に引き込むために、広報誌「Ya 通信」などを作成し、中学生、高校生などに配布している。

今後、読書離れの傾向にある若者の関心を引く様々なイベントを開催し、積極的に広報・啓発を推進していく。

また、新規利用者につながる新しい読書層を開拓するには、読書を生活の一部として習慣づけることが重要である。あらゆる世代が読書の楽しみを共有するために、図書館や学校等の関係機関と連携しながら、読書の果たす役割や重要性について市民に広く啓発し、生涯読書活動の推進を図っていく。

- 7 公民館活動の推進

事業名：地域学校協働活動事業、地区公民館地域づくり講座事業(生涯学習・スポーツ課)

主な施策の目的

- 公民館活動を通して地域の活性化を推進するための支援を行う。地区公民館の活動を支援し、地域コミュニティの維持・存続を図る。また、自治公民館の改修補助、地区公民館の長寿命化事業による活動拠点の整備を図る。

事業の取組内容

地域学校協働活動事業

- 12 地区公民館指導員が市内小・中学校と地域のつなぎ役として「農作物植付け収穫体験」「地区運動会」「防災避難訓練」「あいさつ交通安全運動」などを通して、地域皆で(学校を含む)で子どもたちの成長を支え、地域が元気になるよう活動することを推進する。

地区公民館地域づくり講座事業

- 12 地区公民館が地域にあった「ランタンづくり」「星空観察会」「健康講座」「ノルディックウォーキング」などの講座を開催し、地域の自然や文化を再確認し、特色を生かした地域づくりを推進する。

期待される効果

- 公民館活動を通して、地域住民がより一層つながる地域コミュニティづくりを実現することができる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
地区公民館利用者数(人)	64,000	88,252	64,300

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
地区公民館利用者数(人)	88,300	R5 実績値 88,252 人は R6 の目標値を達成している。各公民館にて、地域にあった活動を取り組んでいることにより、目標値以上の利用者数を達しているため、R7 は引き続き同程度の目標値を設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

各地区公民館で利用者数にばらつきが見受けられる。そのため、今後も指導員会議の中で各地区公民館での活動内容の発表の場を継続して設けていく。

また、熊本県公民館大会等に参加することにより、他地区の公民館等の取り組みを知ること、活動内容の検討を行い、利用者の増加と地域活性化の推進の支援に努めていく。

基本方針 「みらい彩る」

- 1 山鹿創生塾

事業名：山鹿創生塾事業(生涯学習・スポーツ課)

主な施策の目的

- これまでの長い歴史に培われた伝統や文化、市民の気質等を礎にして、活力あふれる“ふるさと山鹿”を築くとともに、市民の夢と希望を形にする「山鹿創生」を実現するため、山鹿を元気にし、将来の山鹿を担う人材の育成を目指す。

事業の取組内容

山鹿創生塾事業

- 山鹿を元気にする人材の育成を目的として、次世代を担う中学生や高校生を対象にした「山鹿創生塾」を開催し、学びの場を提供する。講師には文化・芸術分野のほか企業経営者、先進的な農業経営者、観光やスポーツ、情報など幅広い分野から、地元縁の深い方を招く。塾では講師の話聞くだけでなく、テーマについて深く掘り下げて議論するような場を設け、中・高校生が主体的に参画できる企画づくりに努め、参加者が自ら考える機会を提供し、気づきや学びを得ることができる山鹿創生塾づくりを実施する。

期待される効果

- 参加者が本市に関係の深い講師の方々の生の声を聞き、その生き様について学び、自らの将来像を描くことにより、将来の山鹿を担い先導する人材、世界を視野にはばたき国際化やICTに対応できる人材の育成につなげることができる。

成果指標

成果指標名	基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
山鹿創生塾参加者の満足度(%)	-	76.9	80.0

成果指標名	目標値(R7)	目標値設定の理由
山鹿創生塾参加者の満足度(%)	80.0	R5 実績値 76.9%を基準とし、参加者の意見をもとに事業内容の検討を行い、満足度の向上を図り、R6 と同数で設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

参加者の満足度が高いものの、応募者数に苦慮している状況であるため、学校及び保護者への働きかけを工夫し、事業の幅広い周知を図る。

参加者の興味深い題材を選び、参加者の学びの多い事業にしていく。

- 2 国際理解教育の充実

事業名：国際交流事業、生涯教育推進事業(生涯学習・スポーツ課)
外国語指導事業(学校教育課)

主な施策の目的

- グローバル化に対応する人材育成のため、青少年等に国際交流の機会を提供する。
- 高齢者が英会話を学ぶことで「生きがいづくり」や「地域づくり」につながる国際交流を目指す。
- 令和2年度から小学校5・6年生で外国語が正式に教科となり、小学校3・4年生では外国語活動が導入されたことを踏まえ、学習環境を整備し、小中学校における外国語教育の充実を図る。

事業の取組内容

国際交流事業

- これまで姉妹都市交流事業として、市内の中学生とオーストラリアのクーマモナコ高校生のお互いがホームステイを行い、異文化交流を行ってきた。今後は、国際交流を通して国際化に対応できる人材を育成するため、ICTを活用した交流事業等、新たな国際交流の在り方に関し、関係部署・機関と協議を始める。

生涯教育推進事業

- 高齢者の国際交流を推進するため、60歳以上の受講生が学ぶ生涯学習講座に、市内小・中学校で英語を指導している外国語指導助手(ALT)を講師に英会話講座を取り入れ、受講生の英語への興味を高め英語力の向上を図るとともに、ALTとのコミュニケーションで異文化交流を行う。

外国語指導事業

- ALTを有効活用し、英語が「好き」「分かる」児童生徒の育成を図る。
- イングリッシュキャンプ等でALTを積極的に活用し、児童生徒の英語に対する興味関心を高めながら、英語力向上を図り、異文化理解を深める。
- ALTに対し、児童生徒が興味を持つような教材教具を開発させ、英語教師のアシスタントを積極的に行うよう指導する。
- 児童・生徒の英語による表現力の向上を図るために、ALTに学校行事等への参加や積極的な交流、英語暗唱大会等における指導助言を促す。
- 英語教育の充実を図るため、市内の中学3年生を対象に英語検定試験受験料の支援を行う。
- 帰国・外国人児童生徒へ日本語指導などの教育支援を行う。

期待される効果

- 本市の将来を担う青少年に国際交流の機会を提供することで、グローバルな感性を育むとともに、何事にも積極的に取り組むチャレンジ精神が培われる。また、高齢者が英会話を受講することで、新たな「生きがいづくり」と「地域づくり」につながる国際

交流の推進が図られる。

- 外国語授業の一層の充実を図ることができる。
- 教師の指導力向上や、児童生徒の英語力の向上につながる。
- 英語の外部検定試験の受験料を支援することで、実践的な英語に対する興味関心を高めることができる。
- 帰国・外国人児童生徒のコミュニケーション能力が向上し、学校生活や進路選択などの不安解消につながる。

成果指標

成果指標名		基準値(R3)	実績値(R5)	目標値(R6)
熊本県学力学習状況調査平均正解率を上回る学校の割合(英語)(%)		70.0	70.0	92.0
CEFR A1レベル(英検3級相当)の中学3年生取得率(%)	英語検定	25.8		
	GTEC		81.1	80.0

令和5年度から3年生全員が受検、4技能の習熟度が分かる(GTEC)に変更したため、成果指標も変更。

CEFR・・・セファール。外国語の習熟度や運用能力を測る国際的指標。外国語の4技能(読む、聞く、書く、話す)の習熟度及び運用能力を「A1」「A2」「B1」「B2」「C1」「C2」の6段階で評価。

GTEC・・・ジーテック。小学生から社会人までの方が英語力を測定できるスコア型英語技能検定。

成果指標名		目標値(R7)	目標値設定の理由
熊本県学力学習状況調査平均正解率を上回る学校の割合(英語)(%)		92.0	各学校、結果を分析し、個に応じた学習を充実させるとともに、基礎学力の向上を図るため、R6と同数で設定。
CEFR A1レベル(英検3級相当)の中学3年生取得率(%)	GTEC	82.0	積極的な受検を促すとともに、A1レベル(英検3級相当)の取得率向上を図るため、高い目標値を設定。

目標値に向けての今後の課題と方針

英語の基礎学力向上を図り、4領域(読む、書く、話す、聞く)のバランスのとれた力をつけるため、タブレット活用を推進していく。

小学校と中学校の接続の部分で、英語嫌いを増やさないための指導方法の工夫及び研究を進めていく。

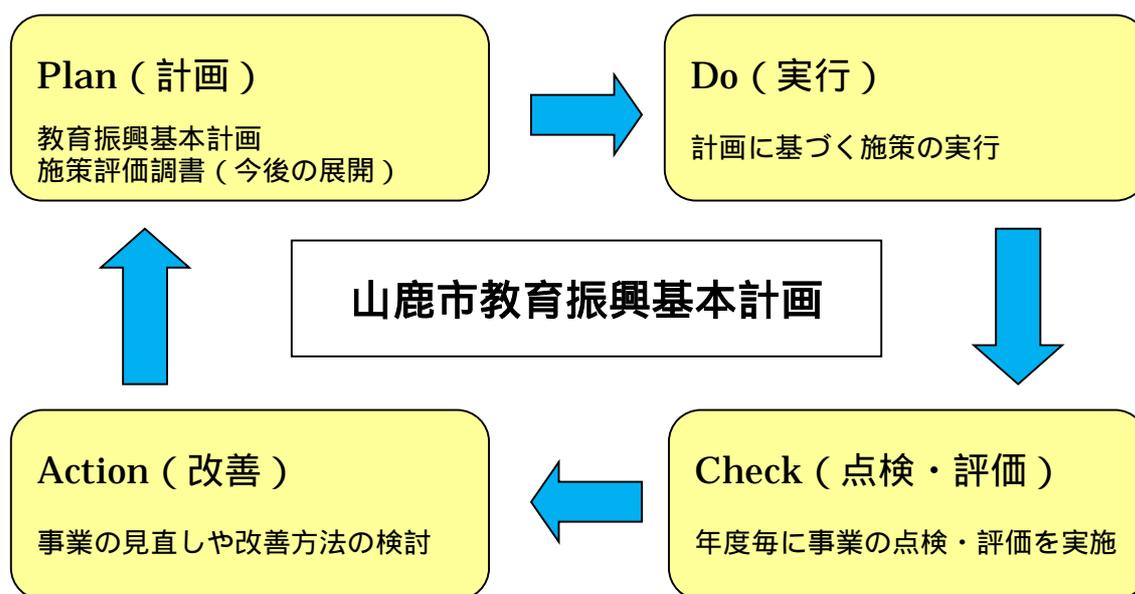
第5章 計画の推進

○ PDCAサイクルに基づく計画の推進、進捗管理

本計画の推進にあたっては、学校・地域社会・家庭が連携、協働して具体的施策に取り組んでいきます。

また、市教育委員会では、計画を着実に推進していくため、Plan(計画)、Do(実行)、Check(点検・評価)、Action(改善)のPDCAサイクルに基づく進行管理を行い、次年度以降の改善に生かしながら、より効果的かつ効率的な施策の推進につなげていきます。

具体的な取組の進捗管理は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行うとともに、学識経験者などによる知見も活用しながら、その結果に関する報告書を作成し、市のホームページなどを通じて市民に公表します。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抄)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

參考資料

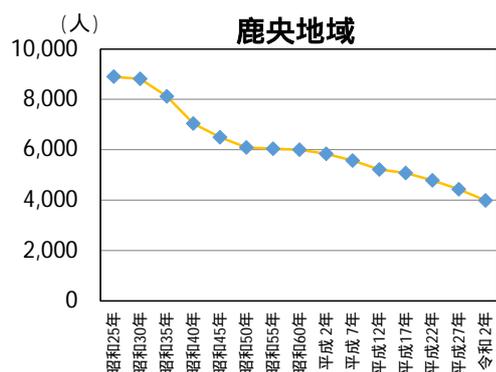
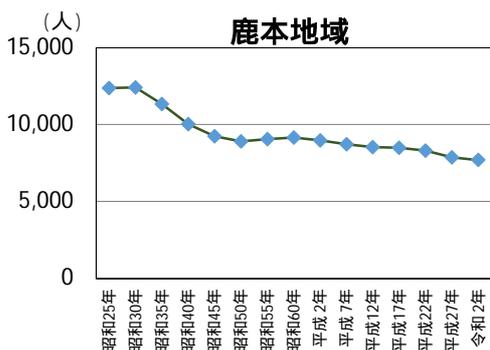
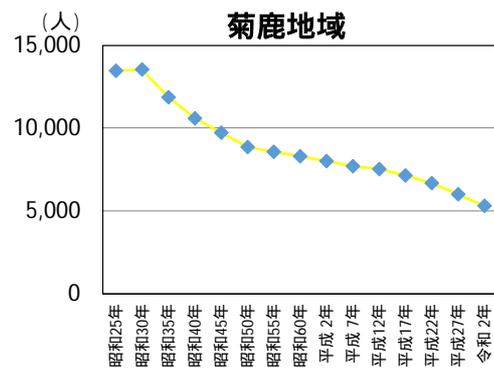
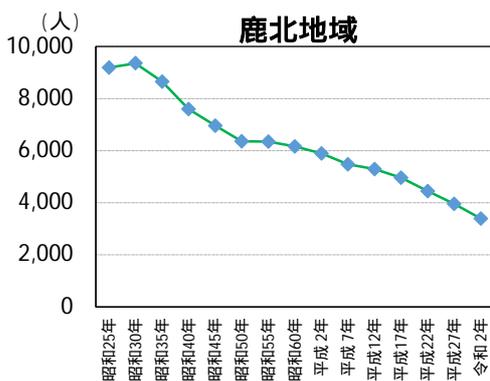
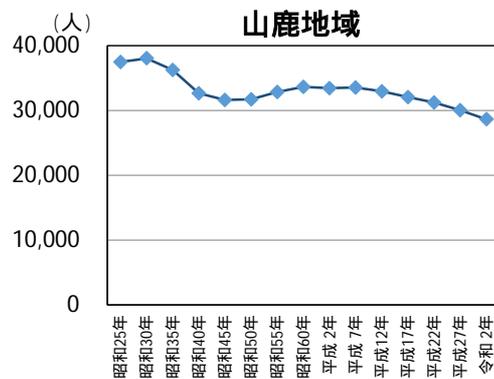
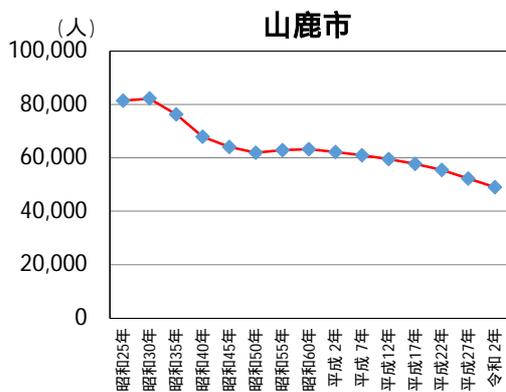
1 山鹿市の人口の推移

単位:人

	山 鹿 市	山 鹿 地 域	鹿 北 地 域	菊 鹿 地 域	鹿 本 地 域	鹿 央 地 域
昭 和 25 年	81,395	37,483	9,185	13,454	12,372	8,901
昭 和 30 年	82,178	38,057	9,355	13,537	12,416	8,813
昭 和 35 年	76,209	36,244	8,652	11,866	11,327	8,120
昭 和 40 年	67,910	32,670	7,595	10,581	10,024	7,040
昭 和 45 年	64,029	31,625	6,953	9,718	9,242	6,491
昭 和 50 年	61,910	31,708	6,353	8,860	8,894	6,095
昭 和 55 年	62,839	32,837	6,348	8,563	9,048	6,043
昭 和 60 年	63,234	33,647	6,160	8,287	9,145	5,995
平 成 2 年	62,150	33,441	5,891	8,002	8,975	5,841
平 成 7 年	60,991	33,559	5,465	7,688	8,714	5,565
平 成 12 年	59,491	32,944	5,290	7,524	8,522	5,211
平 成 17 年	57,726	32,053	4,962	7,145	8,484	5,082
平 成 22 年	55,391	31,198	4,437	6,673	8,303	4,780
平 成 27 年	52,264	30,020	3,950	6,003	7,866	4,425
令 和 2 年	49,025	28,650	3,387	5,303	7,695	3,990

国勢調査

国勢調査人口の推移



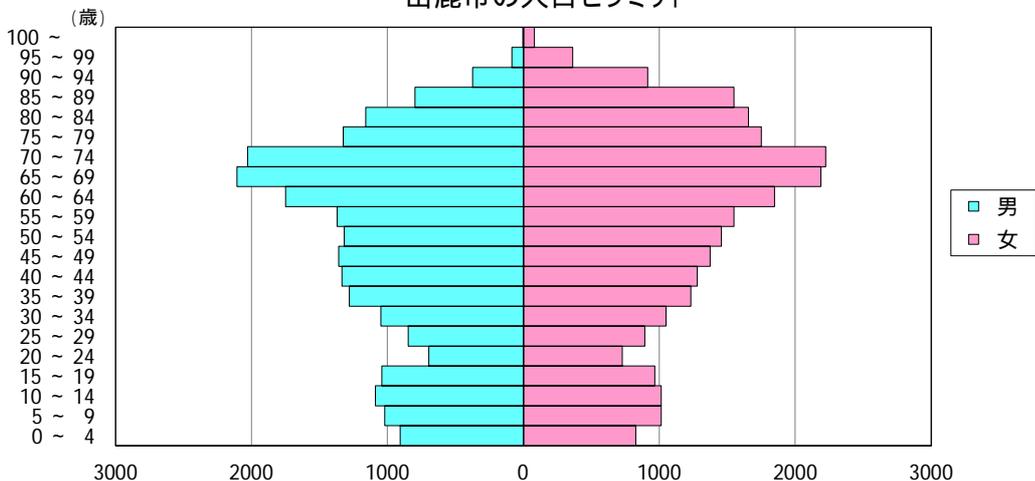
(2)年齢(5歳階級)・男女別人口

単位:人

		総数	平均年齢	年齢区分									
				0~4	5~9	10~14	15~19	20~24	25~29	30~34	35~39	40~44	45~49
山鹿市	総数	49,025	52.1	1,733	2,034	2,100	2,007	1,422	1,739	2,098	2,513	2,615	2,734
	男	23,000	49.8	905	1,019	1,087	1,040	694	846	1,048	1,280	1,335	1,359
	女	26,025	54.2	828	1,015	1,013	967	728	893	1,050	1,233	1,280	1,375
山鹿地域	総数	28,650	49.4	1,096	1,262	1,312	1,232	889	1,105	1,305	1,574	1,581	1,719
	男	13,448	47.2	558	622	672	649	428	548	651	811	795	853
	女	15,202	51.3	538	640	640	583	461	557	654	763	786	866
鹿北地域	総数	3,387	55.6	89	98	96	82	82	100	111	128	130	143
	男	1,628	52.3	48	54	49	44	49	55	67	76	69	71
	女	1,759	58.7	41	44	47	38	33	45	44	52	61	72
菊鹿地域	総数	5,303	54.8	121	160	188	216	124	151	176	209	240	228
	男	2,429	52.7	52	79	80	108	60	76	90	96	129	112
	女	2,874	56.5	69	81	108	108	64	75	86	113	111	116
鹿本地域	総数	7,695	49.6	324	364	343	323	225	277	365	404	467	434
	男	3,605	46.8	184	189	206	166	99	114	182	190	238	213
	女	4,090	52.2	140	175	137	157	126	163	183	214	229	221
鹿央地域	総数	3,990	53.0	103	150	161	154	102	106	141	198	197	210
	男	1,890	51.1	63	75	80	73	58	53	58	107	104	110
	女	2,100	54.8	40	75	81	81	44	53	83	91	93	100

		年齢区分											不詳
		50~54	55~59	60~64	65~69	70~74	75~79	80~84	85~89	90~94	95~99	100~	
山鹿市	総数	2,774	2,918	3,596	4,294	4,250	3,075	2,814	2,346	1,287	448	87	141
	男	1,317	1,369	1,748	2,105	2,027	1,324	1,159	797	373	85	5	78
	女	1,457	1,549	1,848	2,189	2,223	1,751	1,655	1,549	914	363	82	63
山鹿地域	総数	1,669	1,621	2,001	2,331	2,403	1,812	1,546	1,209	610	216	47	110
	男	800	754	963	1,128	1,103	775	629	417	184	40	3	65
	女	869	867	1,038	1,203	1,300	1,037	917	792	426	176	44	45
鹿北地域	総数	172	261	285	390	348	245	253	204	122	37	5	-
	男	80	128	147	186	180	100	112	67	37	6	-	3
	女	92	133	138	204	168	145	141	137	85	31	5	3
菊鹿地域	総数	290	356	471	528	492	337	397	342	196	63	14	-
	男	127	166	243	268	242	147	169	118	54	12	-	1
	女	163	190	228	260	250	190	228	224	142	51	14	3
鹿本地域	総数	426	430	511	667	622	410	390	357	225	93	17	-
	男	204	205	239	326	313	178	157	111	60	20	2	9
	女	222	225	272	341	309	232	233	246	165	73	15	12
鹿央地域	総数	217	250	328	378	385	271	228	234	134	39	4	-
	男	106	116	156	197	189	124	92	84	38	7	-	-
	女	111	134	172	181	196	147	136	150	96	32	4	-

山鹿市の人口ピラミッド



[令和2年国勢調査]

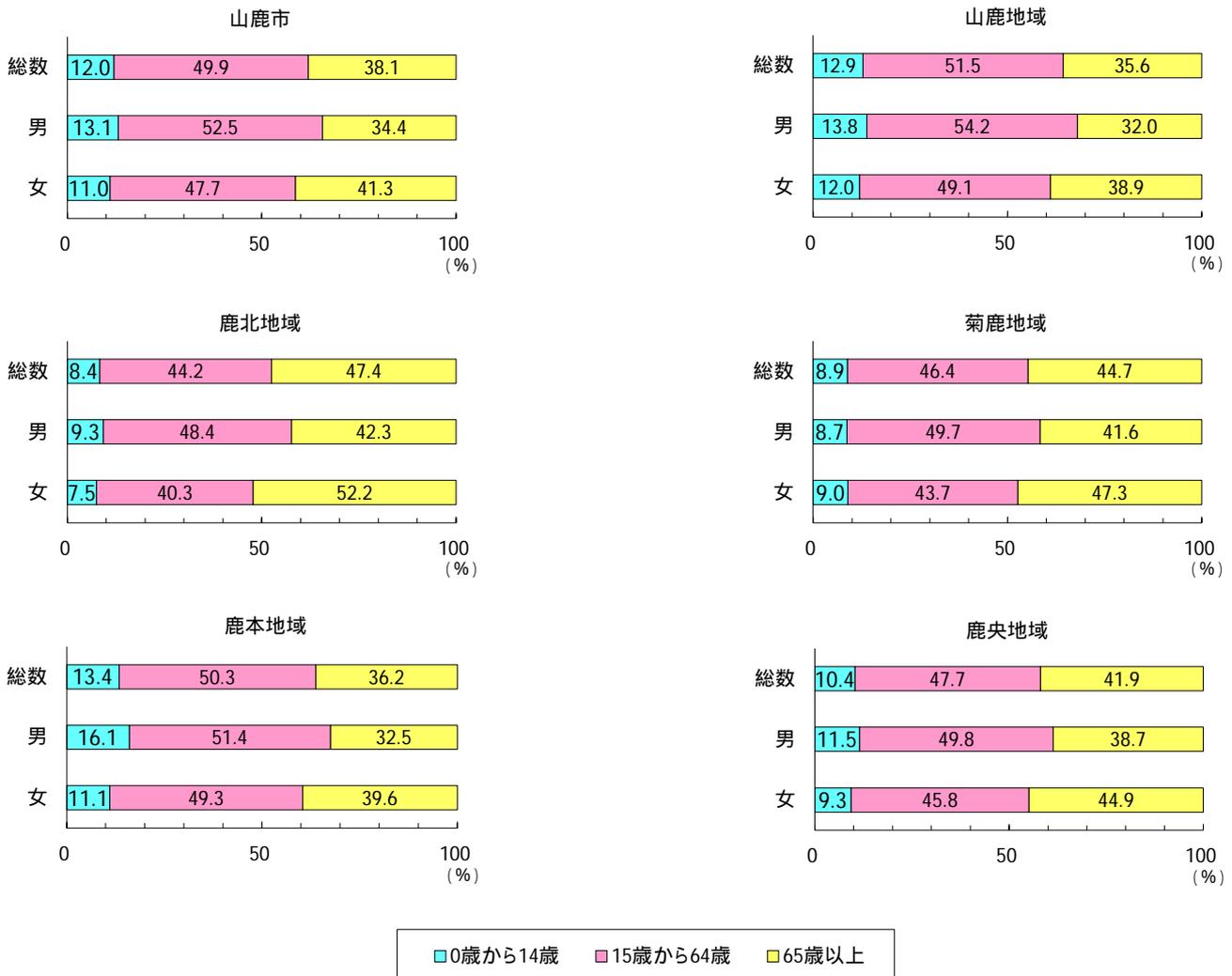
(人)

		年 齢 区 分 (再 掲)					年 齢 区 分 割 合 (%)				
		0 ~ 14	15 ~ 64	65 ~	75 ~	85 ~	0 ~ 14	15 ~ 64	65 ~	75 ~	85 ~
山鹿市	総数	5,867	24,416	18,601	10,057	4,168	12.0	49.9	38.1	20.6	8.5
	男	3,011	12,036	7,875	3,743	1,260	13.1	52.5	34.4	16.3	5.5
	女	2,856	12,380	10,726	6,314	2,908	11.0	47.7	41.3	24.3	11.2
山鹿地域	総数	3,670	14,696	10,174	5,440	2,082	12.9	51.5	35.6	19.1	7.3
	男	1,852	7,252	4,279	2,048	644	13.8	54.2	32.0	15.3	4.8
	女	1,818	7,444	5,895	3,392	1,438	12.0	49.1	38.9	22.4	9.5
鹿北地域	総数	283	1,494	1,604	866	368	8.4	44.2	47.4	25.6	10.9
	男	151	786	688	322	110	9.3	48.4	42.3	19.8	6.8
	女	132	708	916	544	258	7.5	40.3	52.2	31.0	14.7
菊鹿地域	総数	469	2,461	2,369	1,349	615	8.9	46.4	44.7	25.5	11.6
	男	211	1,207	1,010	500	184	8.7	49.7	41.6	20.6	7.6
	女	258	1,254	1,359	849	431	9.0	43.7	47.3	29.6	15.0
鹿本地域	総数	1,031	3,862	2,781	1,492	692	13.4	50.3	36.2	19.4	9.0
	男	579	1,850	1,167	528	193	16.1	51.4	32.5	14.7	5.4
	女	452	2,012	1,614	964	499	11.1	49.3	39.6	23.6	12.2
鹿央地域	総数	414	1,903	1,673	910	411	10.4	47.7	41.9	22.8	10.3
	男	218	941	731	345	129	11.5	49.8	38.7	18.3	6.8
	女	196	962	942	565	282	9.3	45.8	44.9	26.9	13.4

令和2年国勢調査

は不詳を除いて算出。

年齢区分別人口の割合



[令和2年国勢調査]

2 児童・生徒数の推移

小学校の児童数の推移

基準値: 毎年5月1日

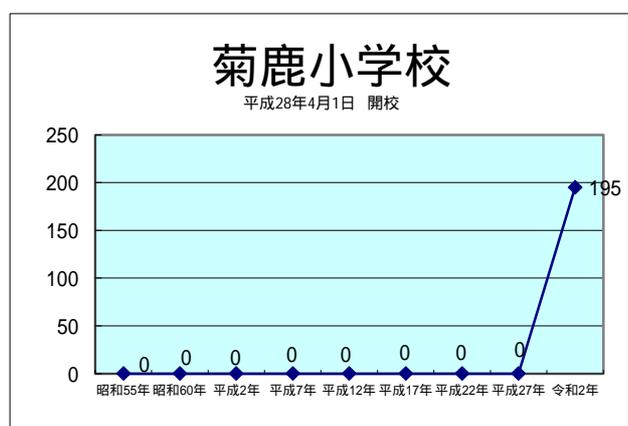
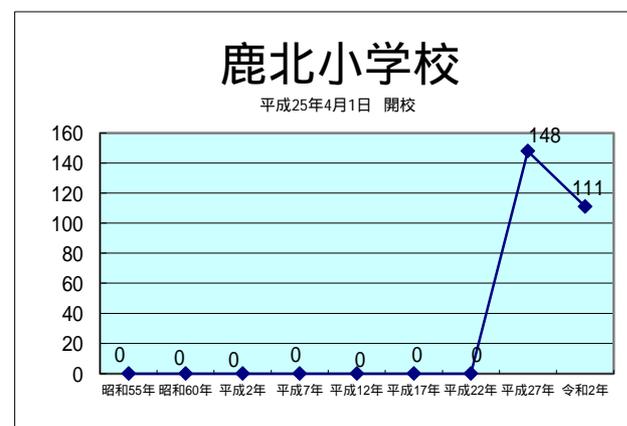
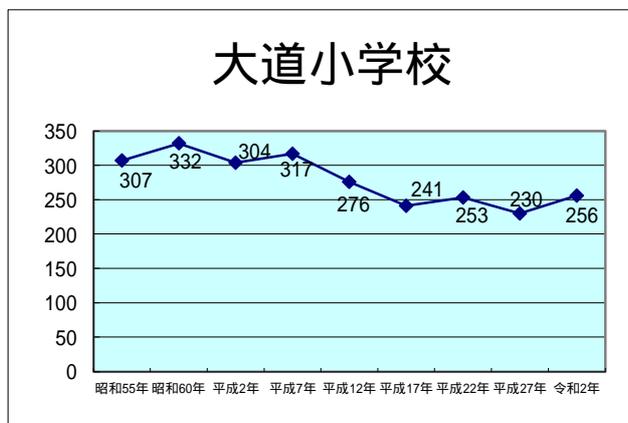
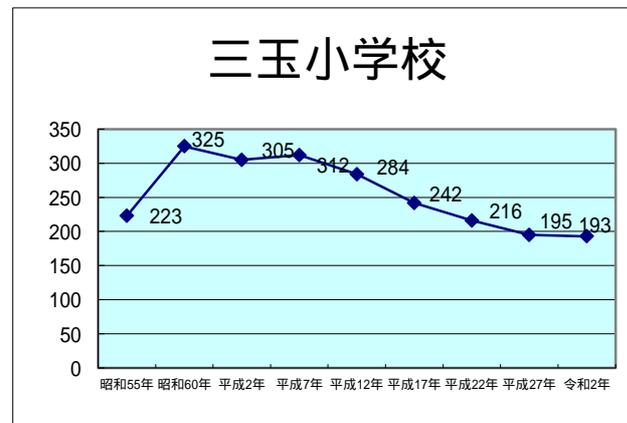
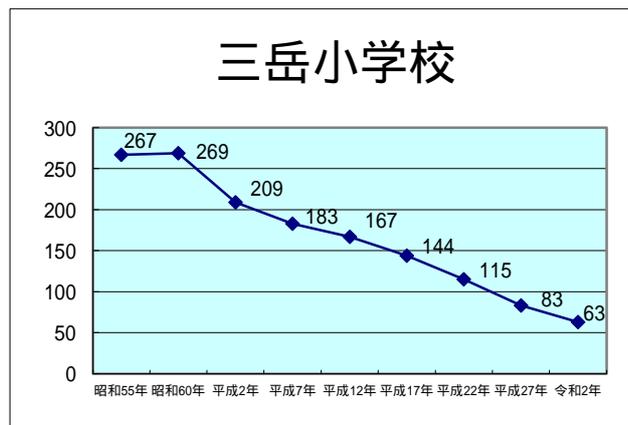
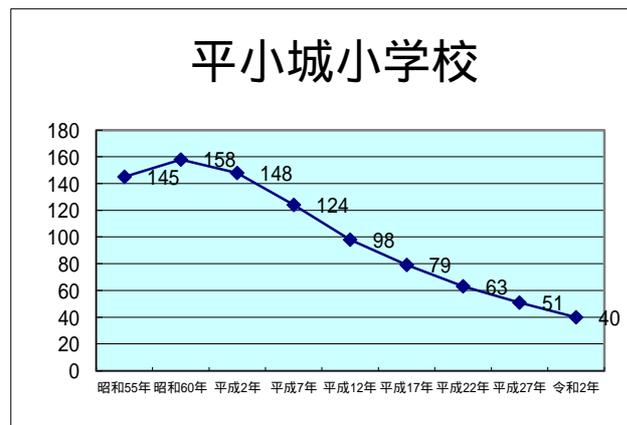
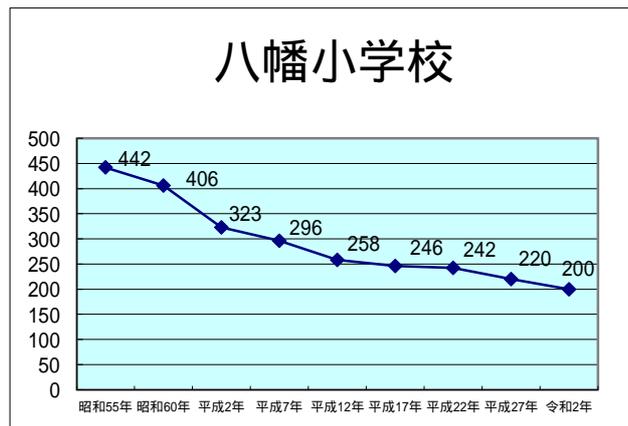
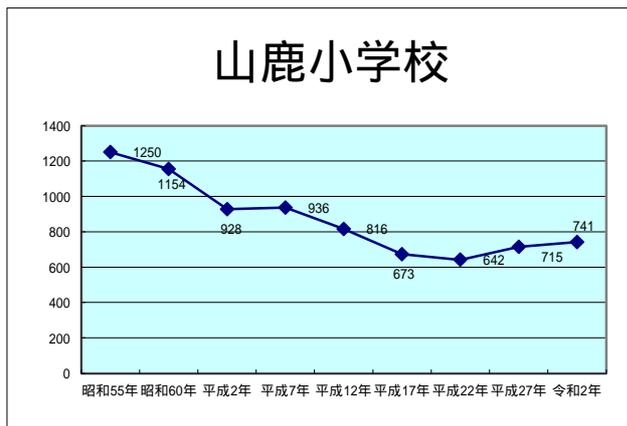
学校名	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
山鹿小学校	1,250	1,154	928	936	816	673	642	715	741
八幡小学校	442	406	323	296	258	246	242	220	200
平小城小学校	145	158	148	124	98	79	63	51	40
三岳小学校	267	269	209	183	167	144	115	83	63
三玉小学校	223	325	305	312	284	242	216	195	193
大道小学校	307	332	304	317	276	241	253	230	256
鹿北小学校	0	0	0	0	0	0	0	148	111
菊鹿小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	195
鹿本小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	429
めのだけ小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	274
川辺小学校	157	115	100	94	79	64	35		
米田小学校	203	223	229	204	170	119	81	118	
岳間小学校	124	111	112	88	74	63	35		
岩野小学校	226	239	256	210	165	152	73		
広見小学校	173	137	100	100	102	107	85		
内田小学校	184	192	190	187	139	104	86	61	
六郷小学校	208	220	232	238	235	198	152	118	
城北小学校	169	214	218	161	145	111	111	83	
来民小学校	438	447	401	361	286	274	274	244	
稲田小学校	185	168	192	158	146	125	99	100	
中富小学校	173	184	163	123	105	92	94	75	
千田小学校	211	210	202	186	145	139	91	86	
米野岳小学校	151	130	147	108	75	89	91	76	
山内小学校	119	133	122	114	84	59	49	49	
合計	5,355	5,367	4,881	4,500	3,849	3,321	2,887	2,652	2,502

中学校の生徒数の推移

基準日: 毎年5月1日

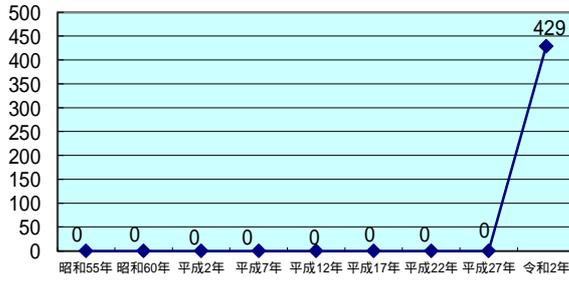
学校名	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
山鹿中学校	1,085	1,175	1,121	960	905	816	724	676	740
鹿北中学校	299	250	252	228	205	154	162	80	61
菊鹿中学校	350	271	313	289	290	258	208	177	126
鹿本中学校	398	410	403	382	282	250	247	246	208
米野岳中学校	333	332	336	335	308	225	204	152	159
鶴城中学校	193	212	231	166	154	132	106	64	
合計	2,658	2,650	2,656	2,360	2,144	1,835	1,651	1,395	1,294

小学校の児童数推移グラフ



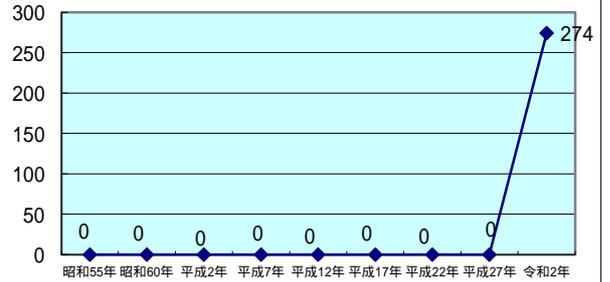
鹿本小学校

令和2年4月1日 開校



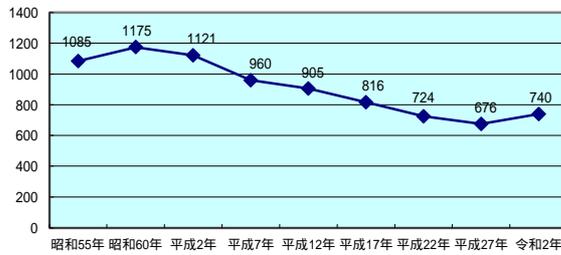
めのだけ小学校

平成29年4月1日 開校

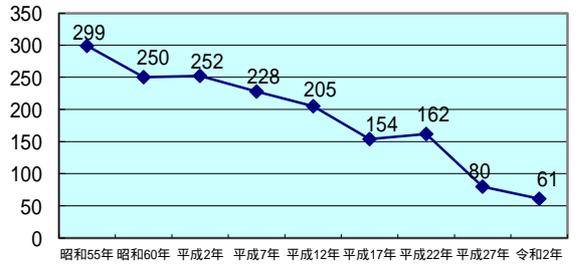


中学校の生徒数推移グラフ

山鹿中学校



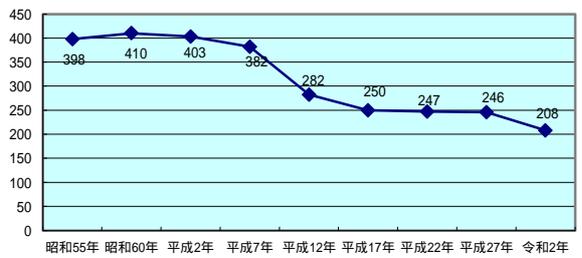
鹿北中学校



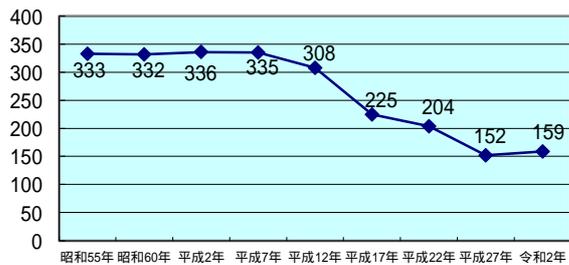
菊鹿中学校



鹿本中学校



米野岳中学校



3 社会教育施設等の利用状況

単位:人

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
図書館等個人利用者数	78,910	57,958	54,000	66,908	66,933

単位:冊

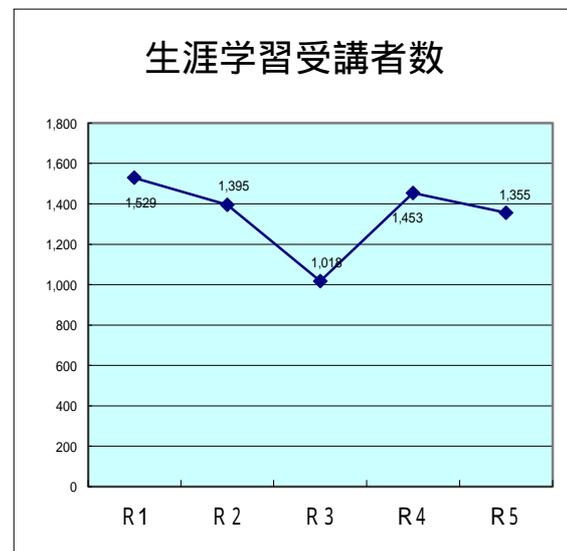
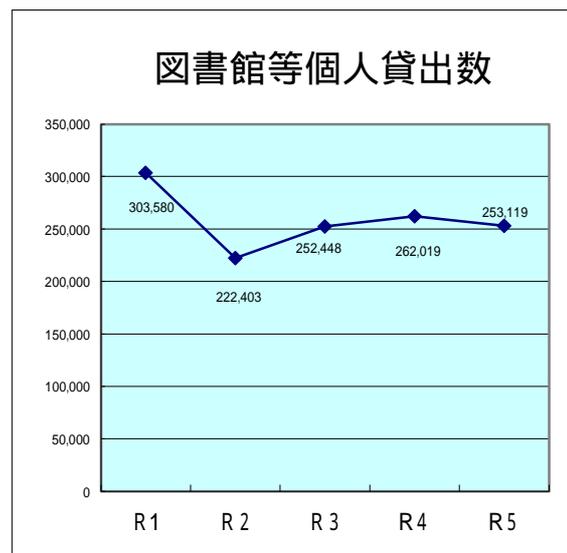
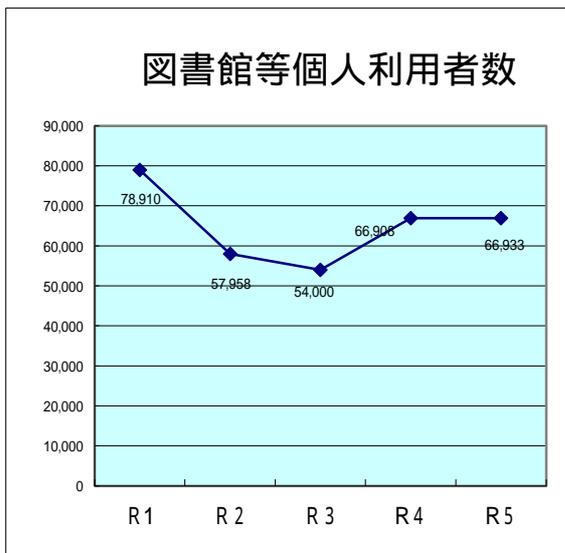
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
図書館等個人貸出数	303,580	222,403	252,448	262,019	253,119

単位:人

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
地区公民館利用者数	94,965	43,719	57,753	81,075	88,252

単位:人

	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
生涯学習受講者数	1,529	1,395	1,018	1,453	1,355



清浦記念館入場者の推移

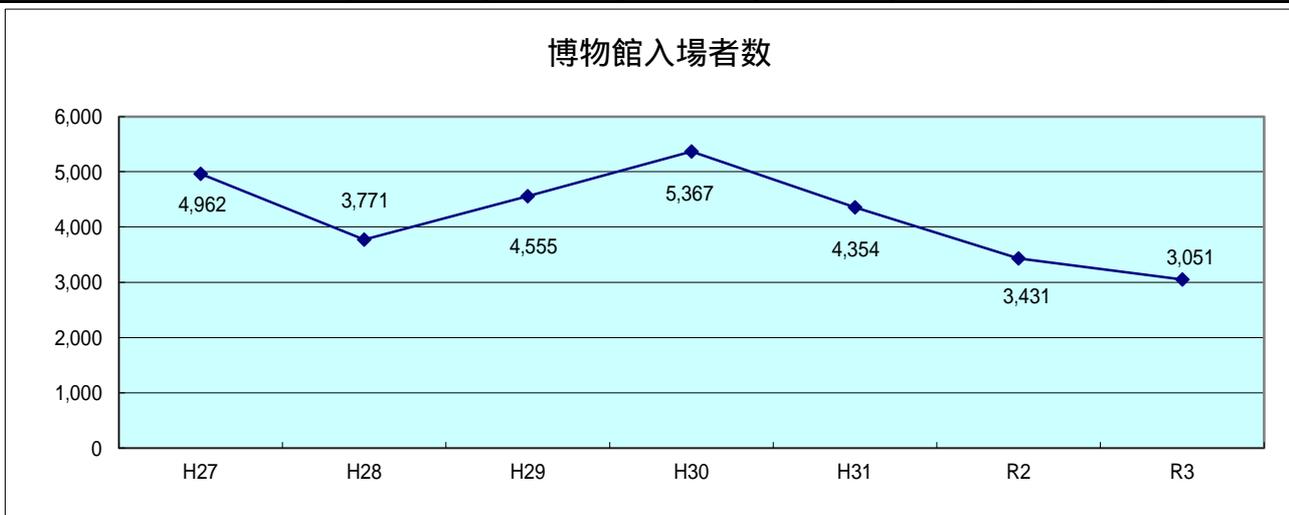
単位:人

年度	区分	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
個人	一般	499	363	388	329	233	188	139
	高校生以下	17	15	2	5	16	7	1
団体	一般	235	81	20	233	45	0	0
	高校生以下	0	0	0	0	0	0	0
減 免		198	101	182	101	77	14	12
合 計		949	560	592	668	371	209	152

博物館入場者数の推移

単位:人

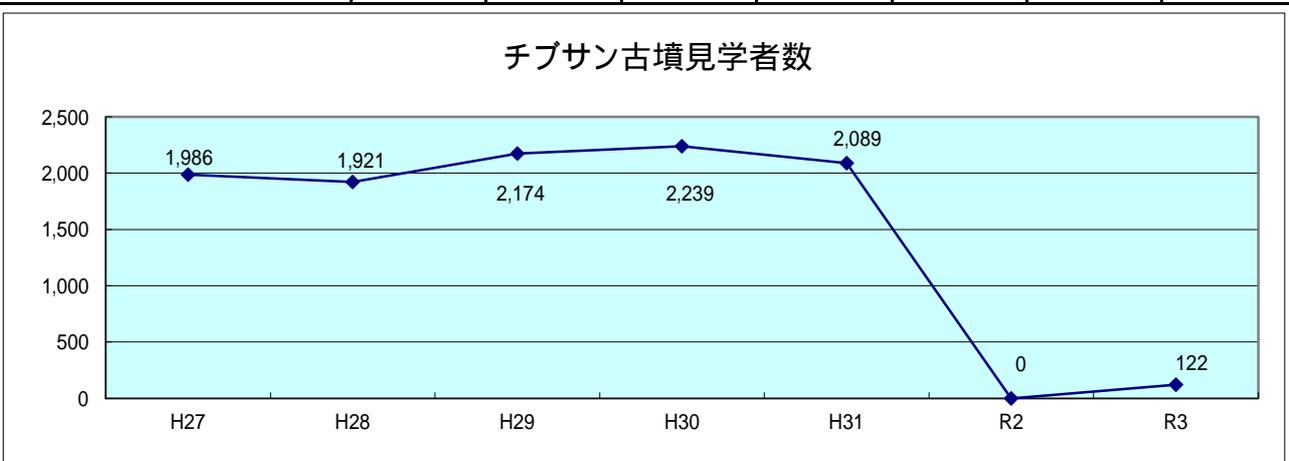
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
博物館入場者数	4,962	3,771	4,555	5,367	4,354	3,431	3,051



チブサン古墳見学者数の推移

単位:人

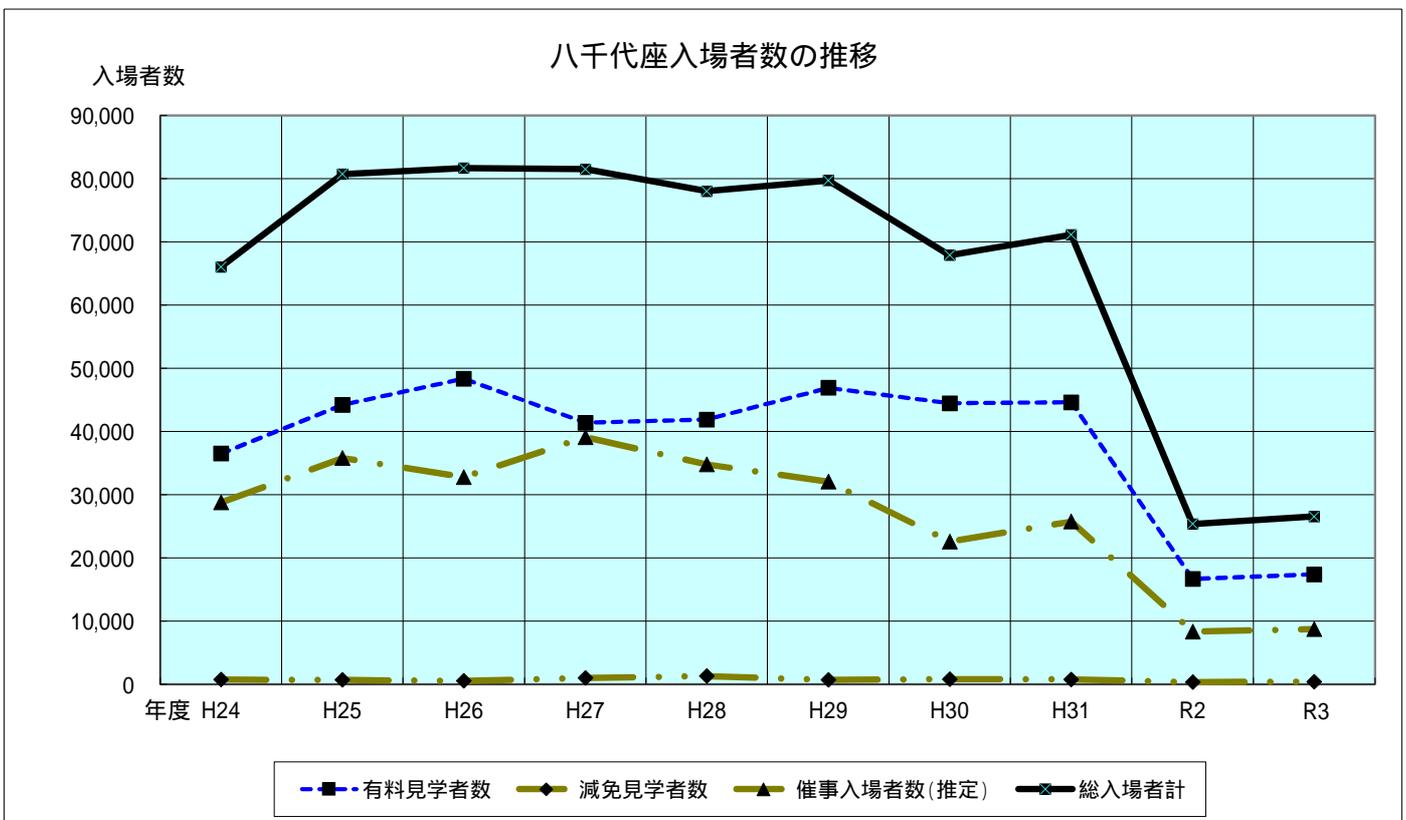
	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
チブサン古墳見学者数	1,986	1,921	2,174	2,239	2,089	0	122



八千代座入場者数の推移

単位:人

年度		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3
有料見学者数		36,509	44,213	48,361	41,387	41,893	46,928	44,459	44,614	16,671	17,390
内訳	八千代座	18,756	22,869	26,583	35,065	23,093	27,967	25,662	28,122	10,793	11,951
	夢小蔵	1,812	2,735	1,660	2,367	2,369	1,581	1,756	1,402	0	260
	共通券	15,941	18,609	20,118	3,955	16,431	17,380	17,041	15,090	5,878	5,179
減見見学者数		752	692	544	1,002	1,306	699	828	770	348	414
内訳	八千代座	752	692	523	977	1,294	676	820	770	348	414
	夢小蔵	0	0	21	25	12	23	8	0	0	0
見学者計		37,261	44,905	48,905	42,389	43,199	47,627	45,287	45,384	17,019	17,804
催事入場者数(推定)		28,787	35,797	32,790	39,117	34,802	32,067	22,595	25,744	8,361	8,738
総入場者計		66,048	80,702	81,695	81,506	78,001	79,694	67,882	71,128	25,380	26,542



4 体育協会会員数、やまが総合スポーツクラブ会員数、社会体育施設利用者の推移

体育協会会員数の推移

単位：人

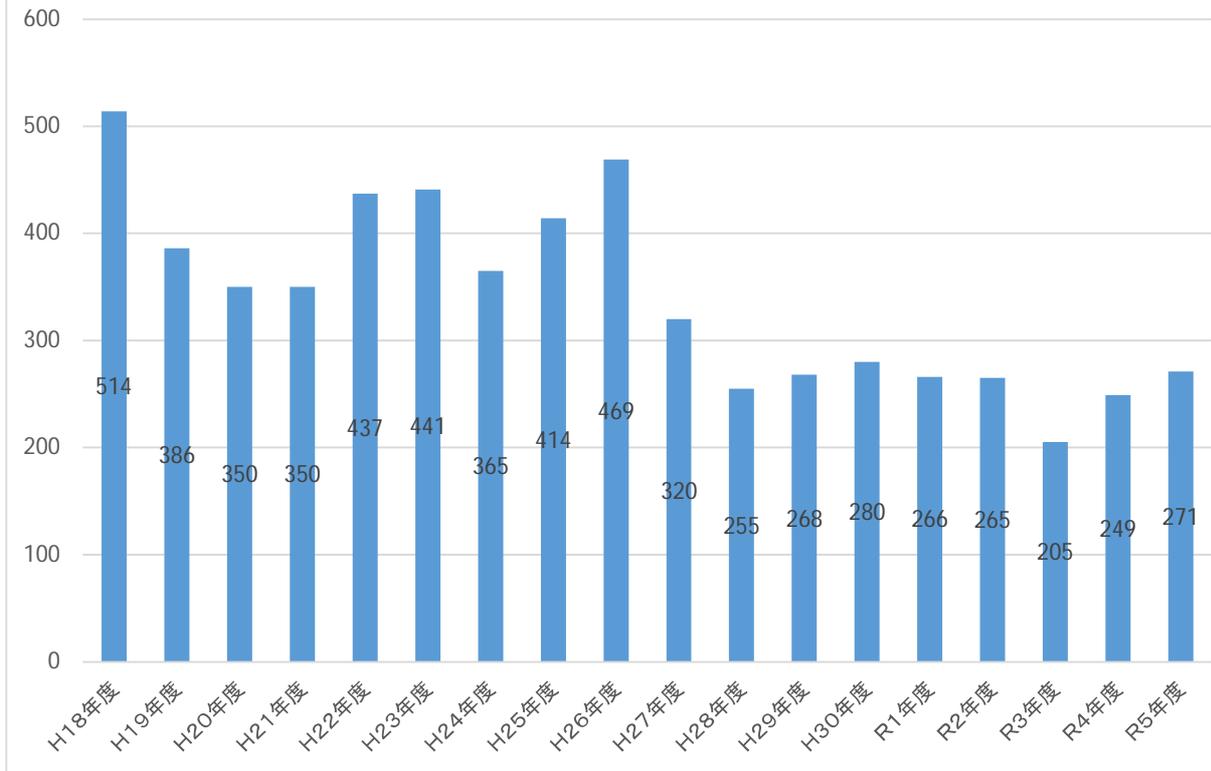
No	競技種目	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1	陸上	310	310	270	250	260	230	255	260
2	水泳	59	56	54	50	50	49	46	41
3	軟式野球	380	380	380	380	380	400	420	420
4	ソフトボール	50	50	50	50	50	50	50	50
5	ソフトテニス	28	29	32	33	32	31	31	30
6	卓球	80	80	282	282	282	265	240	265
7	バドミントン	83	90	90	83	83	42	23	23
8	バレーボール	520	520	510	176	248	248	170	170
9	バスケットボール	130	140	135	125	125	148	143	145
10	ハンドボール	220	235	235	235	240	240	340	340
11	サッカー	1,100	1,100	1,100	800	800	800	800	800
12	柔道	180	180	690	50	50	40	23	25
13	剣道	201	207	200	161	163	166	160	155
14	弓道	54	53	53	53	53	34	35	38
15	銃剣道	9	9	8	8	7	6	4	3
16	空手道	73	73	74	74	74	74	74	74
17	アーチェリー	9	9	7	8	6	6	-	-
18	馬術					2	2	3	3
19	テニス	78	65	65	61	60	60	60	60
20	ボウリング	29	35	43	44	44	43	44	44
21	グラウンドゴルフ	349	337	329	304	296	277	238	223
22	陣矢弓道	34	31	29	29	25	28	28	28
23	ビーチボールバレー	450	300	150	110	80	75	75	130
24	ペタンク	72	57	42	42	44	44	30	32
25	太極拳	295	280	230	240	195	185	195	135
26	バウンドテニス	20	19	19	13	15	15	15	15
27	ラグビーフットボール						170	139	133
合 計		4,813	4,645	5,077	3,661	3,664	3,558	3,641	3,642

やまが総合スポーツクラブ年度別会員数

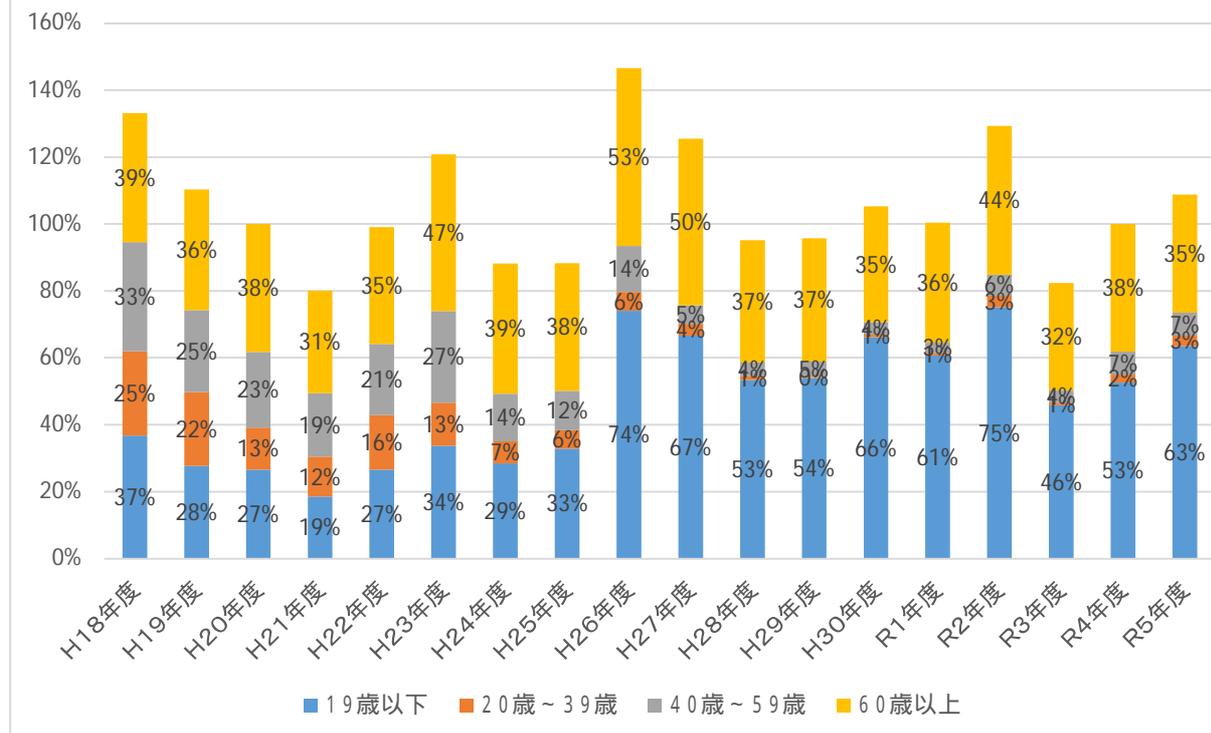
単位:人

	会員数	10代以下	20歳以上	30歳以上	40歳以上	50歳以上	60歳以上	70歳以上
平成18年度	514	142	50	47	59	67	91	58
平成19年度	386	97	40	37	40	46	80	46
平成20年度	350	93	28	16	33	46	83	51
平成21年度	350	81	36	16	35	48	83	51
平成22年度	437	117	51	21	44	50	97	57
平成23年度	441	123	18	29	41	59	110	61
平成24年度	365	118	14	13	26	33	95	66
平成25年度	414	154	14	12	23	32	108	71
平成26年度	469	237	8	10	17	27	84	86
平成27年度	320	170	4	5	6	8	59	68
平成28年度	255	143	2	1	5	6	41	57
平成29年度	268	151	0	1	6	7	32	71
平成30年度	280	176	0	2	4	6	29	63
令和元年度	266	161	0	2	3	5	29	66
令和2年度	265	154	1	6	5	8	27	64
令和3年度	205	114	1	1	3	6	19	61
令和4年度	249	131	3	3	10	7	29	66
令和5年度	271	158	4	4	9	8	24	64

会員数の推移



会員の年齢構成の推移



社会体育施設利用者数の推移

単位:人

区分	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
カルチャースポーツセンター	168,385	186,438	132,696	72,230	92,563	106,123	137,914
市民球場	28,491	39,141	20,114	8,952	12,787	9,783	19,197
多目的グラウンド	28,693	31,638	34,103	17,264	25,127	27,079	30,027
テニスコート	-	-	10,655	8,105	6,955	9,898	11,656
総合体育館	99,738	103,683	56,504	29,537	38,509	49,186	68,037
トレーニング室	11,463	11,976	11,320	8,372	9,185	10,177	8,997
市民スポーツセンター	14,924	12,215	14,449	9,384	9,876	9,983	28,900
体育館	11,595	10,010	12,024	7,035	6,739	8,150	26,989
弓道場	3,329	2,205	2,425	2,349	3,137	1,833	1,911
市民プール	9,634	6,920	6,891	3,208	6,276	8,087	7,903
武道施設	5,783	5,783	7,017	2,620	1,412	1,610	557
鹿北体育センター	8,954	7,416	7,206	4,479	4,063	4,222	4,052
鹿北グラウンド	9,072	9,180	7,170	5,310	6,062	7,375	7,624
菊鹿あんずの丘体育館	24,203	22,055	17,267	8,740	9,935	12,821	10,449
菊鹿多目的研修施設	25,131	14,701	16,145	12,899	13,991	16,746	15,817
菊鹿運動広場	22,211	22,746	20,102	14,111	15,324	16,442	14,270
鹿本体育館	31,714	28,387	23,839	12,094	15,339	24,769	34,967
鹿本グラウンド	15,214	21,339	12,677	12,285	12,817	18,033	20,835
鹿央運動公園(テニスコート含む)	22,858	21,785	20,470	13,474	13,024	12,434	15,968
鹿央体育館	51,872	41,672	41,433	20,960	17,000	15,145	28,855
その他社会体育施設	60,041	45,418	37,022	27,485	21,909	28,861	28,718
鹿北弓道場	3,714	2,529	3,554	4,599	4,093	5,120	5,335
鹿北地域施設	9,849	10,414	8,557	7,016	6,633	9,596	8,509
菊鹿地域施設	28,326	19,678	16,154	13,454	10,329	11,328	12,355
鹿央地域施設	18,152	12,797	8,757	2,416	854	2,817	2,519
合計	469,996	446,055	364,384	219,279	239,591	282,651	356,829

用語解説

【ア行】

新しい生活様式

新型コロナウイルス感染症対策を日常生活に取り入れた生活様式のことです。

持続的に児童生徒等の教育を受ける権利を保障していくため、学校における感染及びその拡大のリスクを可能な限り提言した上で、学校運営を継続していく必要があります。

I o T

Internet of Things (モノのインターネット) の略称。自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというコンセプトを表した語です。

A I

人工知能 (Artificial Intelligence) の略称。人間が行う知的活動をコンピュータプログラムとして表現することを指します。

S N S

ソーシャルネットワーキングサービス (Social Networking Service) の略称。登録した利用者同士が交流できるWebサイトサービスのことで。

I C T

情報通信技術 (Information and Communication Technology) の略。情報処理及び情報通信、パソコンやネットワーク関連の諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称です。

インクルーシブ教育システム

障がいのある子どもを含む全ての子どもに対して、子ども一人ひとりの教育的ニーズにあった適切な教育的支援を行う教育のことです。

E S D

Education for Sustainable Development の略で、「持続可能な開発のための教育」と訳されています。

現在、世界には環境・貧困・人権・平和・開発といった様々な地球規模の課題があります。ESDとは、地球に存在する人間を含めた命ある生物が、遠い未来までその営みを続けていくために、これらの課題を自らの問題として捉え、一人ひとりが自分にできることを考え、実践していくことを目指す学習や活動です。

つまり、ESDは「持続可能な社会づくりの担い手を育む教育」のことです。

A L T

小学校の英語活動、中学校の英語の授業で、日本人教師を補助する外国語指導助手のことです。

アクティブチャイルドプログラム (ACP)

日本スポーツ協会が開発した、子どもたちが楽しみながら積極的にからだを動かして、発達段階に応じて身につけておくことが望ましい動きを習得する運動プログラムです。

【力行】

グローバル化

人、物、情報の国際的移動の活性化により、国境の意義が曖昧になるとともに、各国が相互に依存し、国際社会の動向を無視できなくなっている現象。グローバル化の進展により国籍に関係なく多様な人々と共存しながら、自己の能力を発揮し貢献していくことが求められています。

G I G Aスクール構想

児童生徒への1人1台端末と高速で大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもの力を最大限に引き出す学びの実現を目指す構想のことです。

合理的配慮

障がいのある子どもが、他の子どもと平等に教育を受ける権利を享有・行使することを確保するために、学校の設置者及び学校が必要かつ適当な変更・調整を行うことです。

学校で行う合理的配慮は教員、支援員などの確保、施設・設備の整備、個別の教育支援計画などに対応した柔軟な教育課程の編成や教材などの配慮が考えられます。

【サ行】

情報モラル

日常生活を送る上での常識やマナーに加え、著作権などの知的所有権の尊重、プライバシーの保護、情報発信に伴う責任、コンピューターセキュリティに関する理解など、コンピューターや様々な情報通信機器を使用する情報社会において適切な行動を行うための考え方や態度のことです。

サポートティチャー

学級担任、教科担任と連携し、学習・生活指導両面からきめ細やかな支援体制を築き、不登校の防止・解消や特別な支援を要する子どもの支援を図ることを目的として配置している臨時職員のことです。

スクールカウンセラー

児童生徒や保護者に対して、心理に関する専門的な知識を生かして支援するため学校に配置されている専門スタッフのことです。

スクールソーシャルワーカー

精神保健福祉士又は社会福祉士の国家資格を持つ福祉職専門家であり、いじめや不登校をはじめ生徒指導上の諸問題の積極的予防および解消のために、学校、家庭、関係機関との連携を図り、課題を共有化し、各関係機関が協働しながら、子どもを取り巻く環境などを改善するとともに、本人の課題に対処する力を高めていくシステムづくりを行います。

C E F R

「ヨーロッパ言語参照枠」を指すもので、語学シラバスやカリキュラムの手引きの作成、学習指導教材の編集、外国語運用能力の評価のために、透明性が高く、包括的な基盤を提供するものとして、2001年に欧州会議(Council of Europe)が発表したものです。

【タ行】

超スマート社会 (Society5.0)

狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術計画において我が国が目指すべき未来社会の姿として初めて提唱されたものです。

ティームティーチング

複数の教員で学級や学年の学習指導を協同して行う授業形態のことです。

【ハ行】

ビッグデータ

膨大なデジタルデータの集積のこと。ビッグデータには文字、数字、図表、画像、音声、動画など様々なタイプのデータが含まれます。

【ヤ行】

山鹿学

市民一人ひとりが、ふるさと山鹿の持っている価値を様々な角度(自然環境・地域の歴史や文化)から学び、豊かな地域づくりに生かしていくものです。

ユニバーサルデザイン

あらかじめ障がいの有無、年齢、性別人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方です。

第4次山鹿市教育振興基本計画

令和4年(2022年)3月発行

令和7年(2025年)3月改訂

発行者：山鹿市教育委員会

〒861-0533 熊本県山鹿市山鹿987番地3

0968-43-1638

Fax0968-43-1218